

試訳：アウシュヴィッツとビルケナウの「ガス室」に関する技術的・化学的考察

ゲルマール・ルドルフ

歴史的修正主義研究会試訳

最終修正日：2006 年 8 月 10 日

本試訳は当研究会が、研究目的で、Germar Rudolf, *Some Technical and Chemical Considerations about the 'Gas Chambers' of Auschwitz and Birkenau*, Ernst Gaus, *Dissecting the Holocaust. The Growing Critique of 'Truth' and 'memory'*, (Ed.), Theses & Dissertations Press, Capshaw, AL, 2000 を試訳したものである。

誤訳、意訳、脱落、主旨の取り違えなどもあると思われるので、かならず、原文を参照していただきたい。

online: <http://vho.org/GB/Books/dth/fndgcger.html>

[歴史的修正主義研究会による解題]

有名な「ルドルフ報告」の作者ルドルフが、化学者としての専門的立場から、いわゆる「ガス室」の構造、「ガス処刑」の手順などを考察したもの。論集『ホロコーストの解剖』の論文。

1 序論

「ロイヒター報告」¹以前には、アウシュヴィッツとマイダネクの殺人「ガス室」²に関して、意義のある科学研究はなされてこなかった。これはテーマの重大性を考えると驚くべきことである。1960 年代中ごろにフランクフルトで行なわれたアウシュヴィッツ大裁判でさえも、提出された専門報告は、もっぱら焦点を歴史的な事実に注いでおり、弁護側でさえも、今日まで部分的に現存しているいわゆる凶器についての報告を請求しようとは考えなかった。法廷の判決文は、それが、「犠牲者の死体、検死報告、死因と死亡時期についての専門報告、…犯人、凶器などに関する証拠」を含む、「通常の殺人裁判で利用されるあらゆる種類の報告をほとんど」欠いていると述べている³。裁判の進行を詳しく分析すれば、この裁判が、このテーマを扱ったそれ以前それ以後のすべての裁判と同様に、このような証拠を探求したり、あるいは当該の専門家報告を求めようともまったくしなかったことに気づかざるを得ないであろう。このことは、

1970 年代後半にデュッセルドルフで開かれたマイダネク裁判にも少なからず当てはまることである⁴。

いわゆる犯罪が行なわれた 45 年後の 1988 年にやっと、ホロコーストに関する虚偽の情報を意図的に広めた咎でカナダの法廷から起訴された⁵ドイツ系カナダ人ツンデルが、アメリカのガス室専門家ロイヒターに、凶器と考えられているものについての報告の作成を依頼した。フォーリソンはすでに 1978 年に、アウシュヴィッツのいわゆる「ガス室」では殺人はまったく不可能であるとの説を発表していたが⁶、この彼が、ツンデルにこのような報告の作成というアイデアを与えていた。その結果、急いで作成された報告の中で、ロイヒターは、彼が検証した「いわゆるガス室」は、いくつかの技術的理由から、そのようなものとしては使われたはずがないと結論した。さらに、いわゆる「ガス室」の煉瓦のサンプルを分析してみると、そこには、チクロン B からの青酸の残余物は微量しか含まれておらず、一方、チクロン B を使って収容者の衣服を害虫駆除した害虫駆除室の壁には、大量の残余物が含まれていることが明らかとなった。

この報告が大きな反響を呼び、それに関する多数の文献が出版された⁷⁸⁹¹⁰¹¹¹²¹³¹⁴¹⁵¹⁶¹⁷¹⁸¹⁹²⁰²¹²²²³²⁴²⁵²⁶²⁷²⁸²⁹ことは驚くべきことではない。ロイヒター報告から示唆を受けて、ルドルフ報告¹⁹が 1992 年春に執筆され、その後、何回か改訂された。これは、アウシュヴィッツのいわゆる「ガス室」の技術的・化学的側面に焦点を当てており、以下に要約・補足されるであろう。マイダネク強制収容所のいわゆる「ガス室」は、ロイヒター報告でも扱われており、ドイツ語版で簡単に論じられているが、最近マッソーニョが執筆した文献がこれに取って代わることでであろう(次章参照)。アウシュヴィッツでの「ガス室」問題についてのこれまで発見された資料の解釈についてのこれまでの議論、これと関連する他の収容所の諸問題についても扱うであろう。関心のある読者は当該の文献を参照することができる^{29 30 31}。

2 アウシュヴィッツの燻蒸施設のデザイン

2-1 アウシュヴィッツ収容所群

プレサックによると⁹、アウシュヴィッツ I = 中央収容所の施設は、もともとは二重王国(のちのポーランド)の兵舎の一部であり、ポーランド戦役ののちに強制収容所に改変された。ロシア戦役の開始後、アウシュヴィッツ II = ビルケナウが、ロシア軍捕虜の収容を目的として、武装 SS の捕虜収容所として建設された。そしてその後、次第に、ヨーロッパのドイツ占領地区から移送されるユダヤ人を収容するようになっていった。健康を害した人々が大量にやってきたために、あらゆる収容所は問題をかかえることになった。このために、あらゆる収容所は、大規模な殺菌・害虫駆除施設を備えていた。第一次大戦の終了以来、害虫(シラミ、ノミ、カブトムシなど)の駆除には、チクロン B(珪藻土に吸収された青酸)が広く使われていた。ビルケナウの B1a/b 地区の

5a と 5b の建物には翼屋があり、そこには、青酸で資材の害虫駆除をするための部屋が確保されていた。これらの建物は完全なままで現存している。

一般的に、今日でも歴史家たちは、収容所の大きな焼却施設は、もともとの目的、すなわち、入念な害虫駆除作業にもかかわらず、頻繁に発生した疫病による犠牲者の除去だけに使われたのではなかったと推定している。すなわち、これらの施設は、ユダヤ人を含む大量絶滅のための代替施設として、補足施設として使われた。このために、各焼却施設のいくつかの部屋がわずかに改築され、その後そこで、チクロン B で人々が殺害(ガス処刑)されたというのである。

目撃証言によると、当時、中央収容所すなわちアウシュヴィッツ I の焼却棟 I に殺人「ガス室」があったという。約 1.5 マイル離れたビルケナウ(アウシュヴィッツ II)には、焼却棟 II から V に 4 つの殺人「ガス室」が、さらにガス処刑用に改築された 2 つの農家が収容所の外にあったことになっている。

それぞれの施設については以下で検討していく。

2-2 資材の害虫駆除施設

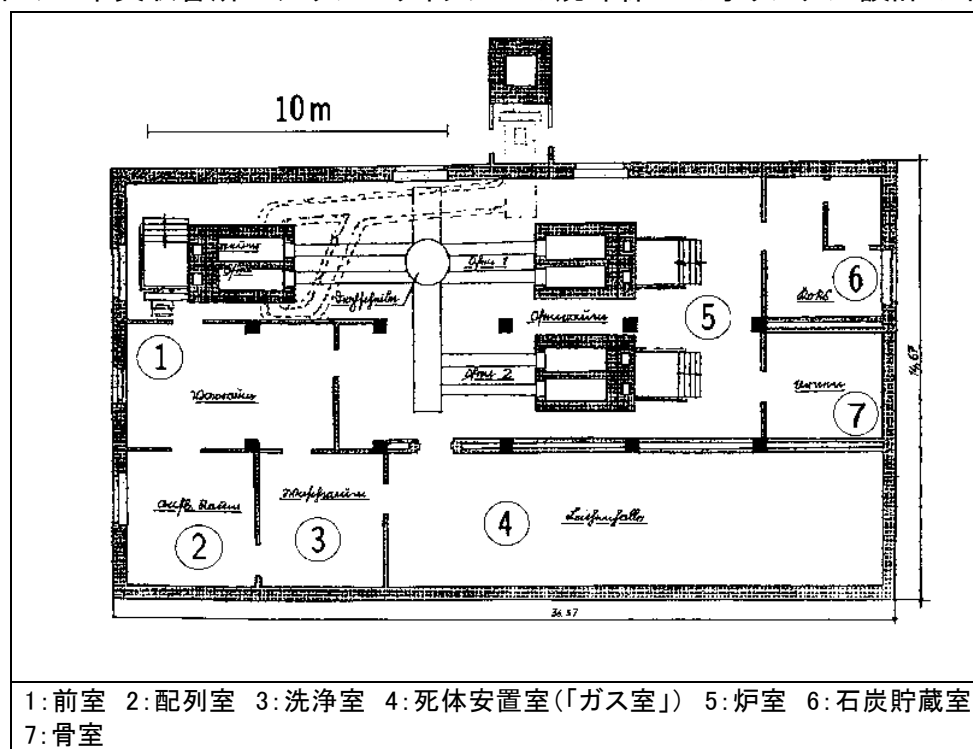
チクロン B を使った資材の害虫駆除室は、B1a と b 地区の建物 5a と 5b の西翼と東翼に完全なままで現存している。オリジナルなドイツの設計図は、これらの部屋を、当時殺菌施設を指す用語として一般的に使われていた '*Gaskammer*' と呼んでいる^{32 33}。これらの害虫駆除室は気密性であり、天井には、約 20 センチの二つの丸い開口部があった。そして、これらの開口部には吸気用と排気用の換気扇が付いていた。屋根には 3 つの換気煙突があり、使用中には、3 つの炉がこれらの部屋に設置されていた³⁴。暖房と換気を備えたこのような装置は、資材を安全に殺菌消毒する燻蒸室として使用される施設にとっては、最低限の装備と考えられていたにちがいない。

2-3 中央収容所＝アウシュヴィッツ I の「ガス室」

プレサックによると、中央収容所の焼却棟に殺人「ガス室」が実在したことを示す物的資料的証拠はまったく存在しないが、多くの目撃証言があるという³⁵。プレサックは、これらの証言には、多くの矛盾、技術的に不可能な点があり、概して信用できないと述べている³⁶。彼は、最近の研究のなかで、殺人「ガス室」が稼動していたのは、1942 年 1 月から 4 月にかけてにすぎなかったと述べている。さらに、もっと長く稼動していたとする目撃証言を「誇張」とみなしている³⁷。

この焼却棟を考察するにあたって、殺人「ガス室」のチクロン B の投下ハッチと換気口に焦点をあてよう³⁸。図 1 は、死体仮置き室をそなえた通常の焼却棟として設計・建築された戦争当初の建物の平面図である³⁹。

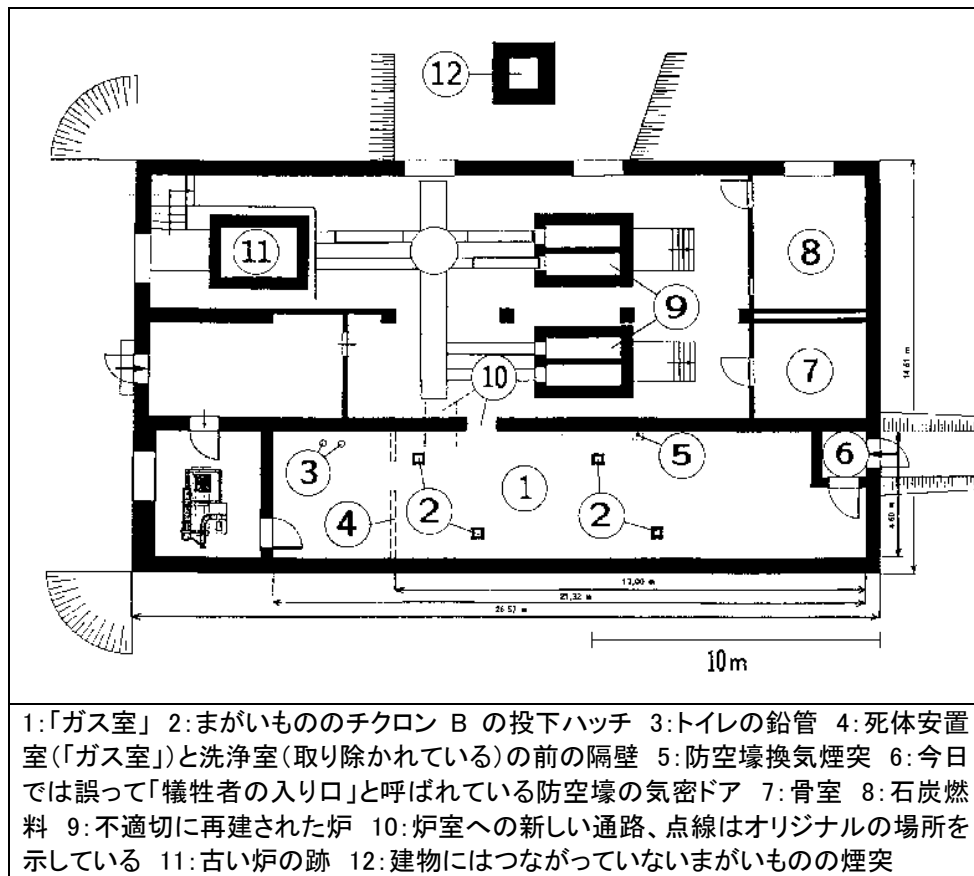
＜図 1＞：中央収容所＝アウシュヴィッツ I の焼却棟 I のオリジナル設計の平面図



死体安置室はのちに、「ガス室」として使うように改築されたといわれてきた。のちに、犠牲者のガス処刑目的で、チクロン B を室内に投下するために、3 つか 4 つのハッチが屋根に、および強力な換気扇の設置のためにさらに 1 つか 2 つのハッチが開けられたという⁴⁰。1944 年秋、焼却棟は防空シェルターに改築され⁴¹、チクロン B の投下ハッチは 1942 年 4 月か 5 月にすでにふさがれたという⁴²。

図 2 は、今日の焼却棟の平面図である⁴³。

<図 2> :戦後の改変後のアウシュヴィッツ I の焼却棟 I の平面図



戦後、屋根は、屋根フェルトで再び覆われ、それによって、「ガス室」のチクロンBのハッチは隠されてしまったという。今日見ることのできる投下ハッチは、戦後に、ポーランド・アウシュヴィッツ博物館によって設置されたものであるが、プレサックによれば、それはもともとの場所にではなく、見学者の見学に効果的なような場所に配置された44。戦後の収容所の共産党当局が行なったこの改築その他多くは、ここでは手短に議論するだけにとどめるが、今日では、一般的に「偽造」と見なされている45。

しかしながら、天井、外壁、柱および建物の土台はオリジナルな状態である。もしも、投下ハッチと換気扇のための開口部が鉄筋コンクリートの屋根に存在したとすれば、コンクリート構造への損傷を、上を覆われていない内部天井の当該の場所にみることができるはずであろう。このような設備は、目に見える痕跡を残さずに除去できないからである。

ある場所では、天井には、水の浸食による崩壊の痕跡が明瞭にある。この部分に漆喰を塗ることによって腐食を防ごうとする試みがなされたが、無駄であった。この他、天井に漆喰が塗られている 2 つの場所がある。部屋の真ん中と、外壁に向かう場所である。これらのパッチカバーが前に作られた穴を覆っているのか、それとも修復によ

るものであるのかについては、依然として検証しなくてはならない事柄である。いずれにせよ、それらは、部屋に均等に配置された投入開口部ではない。戦後に付け加えられたもののほかには、天井にはそのような亀裂はない。

アウシュヴィッツ博物館は間違いを犯してしまったのか、それとも、古い開口部の上に新しい開口部を開けたのであろうか。前博物館長が最近この点についてコメントしている⁴⁶。彼の改訂された見解を詳しく検証してみよう。

今日でも見ることのできるコンクリートの亀裂は漆喰を塗られていないし、切断された鉄筋の残りも適切に取り除かれてこなかった。穴には、木製の枠が取り付けられ、タールでシールされている。このようなやつつけ仕事は、毒ガス処理という、細心の注意を必要とする仕事にふさわしくないし、ドイツ的な熟練技能にもあてはまらない。もしも、SS がコンクリートを穿って、穴を開けようとしたとすれば、鉄筋を適切に取り除くだけではなく、チクロンBを均等に室内に配分するように、**オリジナルの死体安置室の天井に、4つのハッチを整然と配置するはずであろう**。しかしながら、現存のハッチは、**戦後に**付け加えられた洗浄室を死体安置室(いわゆる殺人「ガス室」)の一部と見なせば、天井に均等に配置されている、図2参照。それゆえ、投下ハッチの配置が意味を持つのは、不正確な室内配置を持った、**偽造**として今日現存している施設にとくに付け加えられた場合、すなわち、**戦後に**付け加えられたものである場合に限るのである。

プレサックは、新著の中で、焼却棟 I の死体安置室に一時的な換気設備が設置されたのは1941年3月であり、常設の設備に取り替えられてはおらず、それがどのように稼働したのか知られていないと述べている⁴⁷。この説を補強するために、プレサックは、ペリー・ブロードを引用している⁴⁸。プレサックは最初の著作では、ブロードの話を信用できないものとしりぞけており⁴⁹、さらに、ブロードは、コンクリートの煙突に設置された換気装置についても言及しているのである。しかし、チクロンBの投下ハッチと同様に、この換気装置も天井に痕跡を残すはずである。しかし、換気パイプが、壁の裂け目をとって、炉室に入り、そこから、たとえば煙突にむかうこともあり得るかもしれない。しかし、炉室と死体安置室の壁を分割することは、施設が防空シェルターに改築されたときに行なわれたので、今日では痕跡をまったく見いだすことはできない。

以上のことから結論できるのは、この施設を殺人「ガス室」として使用したとされている時期に、この施設を殺人「ガス室」として使用するためのチクロンBの投下ハッチはまったく存在しなかったということである。すなわち、フランス人の教授フォーリソンの言葉によれば、「**穴がなければ、ホロコーストも存在しない**」ということになる。

さらに言えば、いわゆる犠牲者が外部から殺人「ガス室」に直接入ることのできる入り口も存在しなかった。それゆえ、犠牲者はこのようなドアから「ガス室」に入ったと述べているすべての目撃証言は、疑わしい。すなわち、フォーリソンの言葉によれば、「**ドアがなければ、絶滅もない**」ということになる。

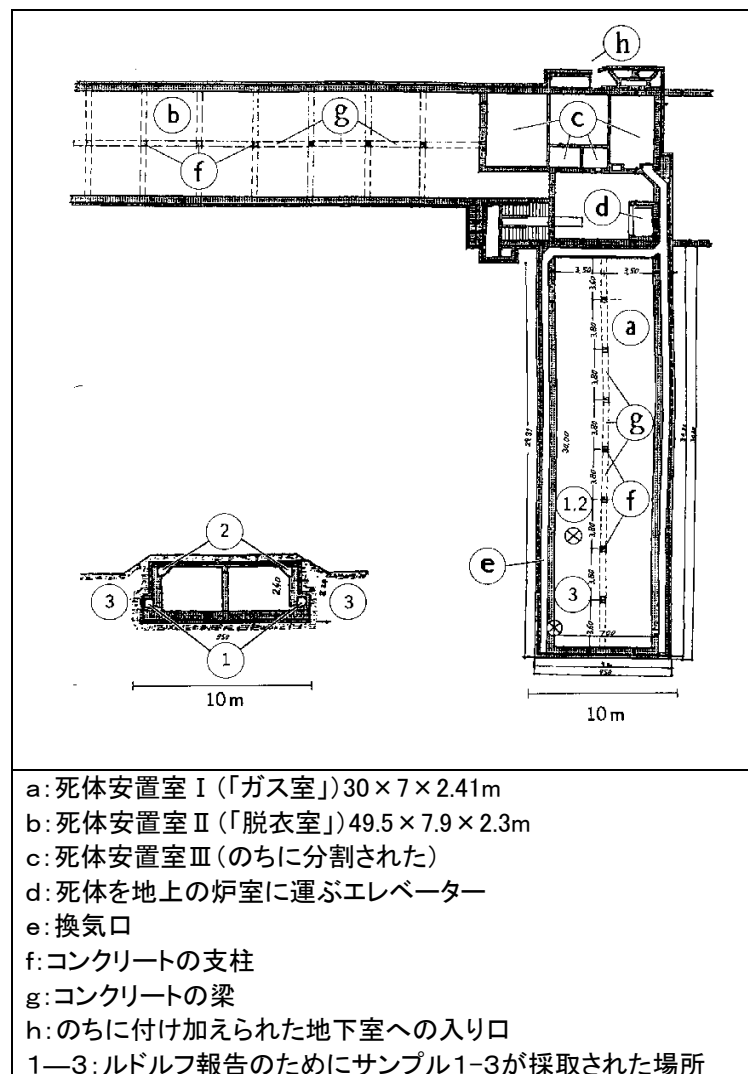
2-4 ビルケナウの「ガス室」

2-4-1 焼却棟Ⅱと焼却棟Ⅲ

規模、設備、建築様式の面で、これらの焼却棟は、当時のドイツ、および現代のドイツの民間焼却棟施設に匹敵する⁵⁰。いわゆる殺人「ガス室」として使用されたという死体安置室Ⅰの構造の詳細については、すでに多くのところで議論されてきた^{9 18 19 21 22 27 31 32 51}。ここでは、チクロンBの投下ハッチ、換気設備は備えているが、暖房設備は備えていないこの地下室の穴に焦点をあてよう。

図3は、焼却棟Ⅱの死体安置室の平面図であり、焼却棟Ⅲの死体安置室Ⅰはその対称型になっている。図4はその立体図である⁵²。目撃者によれば、天井にはチクロンBが投入された3つか4つのハッチがあったという⁵³。

＜図3＞：アウシュヴィッツⅡ（ビルケナウ）の焼却棟Ⅱと焼却棟Ⅲ（対称形）の死体安置室Ⅰ（「ガス室」）の平面図



＜図4＞：アウシュヴィッツⅡ（ビルケナウ）の焼却棟Ⅱと焼却棟Ⅲ（対称形）の死体安

置室Ⅰ（「ガス室」）の立体図

①：換気口 ②：吸気口 ③：地面

連合国の航空写真が提供している証拠に関しては、本書のボール論文を参照していただきたい。この論文によれば、屋根にはまったく投下ハッチはなかったこと、これらの穴は非常に小さいので、航空写真には写らないこと、航空写真をでっち上げるために、誰かが写真に手を加えたことが明瞭である。

今日、両焼却棟の死体安置室Ⅰ（「ガス室」）の屋根は、解体・崩壊している。爆撃による破壊の形跡はまったくない。これらの部屋は爆破されたのであろう⁵⁴。焼却棟ⅡとⅢの死体安置室Ⅰ（「ガス室」）の天井は、程度の差こそあれ、現存しており、コンクリートの支柱の上に部分的に残っている。地下室の内部に残っている壁とコンクリートの天井の大半は、風化を免れてオリジナルなままである。いかなる腐食の痕跡もまったくない。

プレサックは自著のなかで、焼却棟Ⅱの死体安置室Ⅱの屋根および焼却棟Ⅲの炉室のコンクリート天井にある換気パイプの開口部の写真を掲載している⁵⁵。 5 は炉室に向かう5つの開口部のひとつである。

これらのきれいに切断された穴とは対照的に、焼却棟Ⅱの死体安置室Ⅰ（「ガス室」）には2つの穴があるだけである。これは、プレサックがチクロンBの投下ハッチとみなしているものであるが、明らかに、のちに鉄筋コンクリートの屋根に開けられた開口部である（ 6と7を参照）。プレサックとペルトは、これらの穴が今日見ることのできる唯一の穴であると考えている⁵⁶。

例外なく、今日、焼却棟Ⅱと焼却棟Ⅲの死体安置室Ⅰ（「ガス室」）の屋根に見ることができる開口部は、屋根の完成後にコンクリートを壊して開けられた穴である。もしも、これらの穴のいずれかが、チクロンBの投下ハッチとして使われたとすれば、屋根が完成したのちに、付け加えられたはずである。これらの施設の屋根は、1942年から1943年の冬に作られたので⁵⁷、いずれかの開口部が2つの焼却棟の屋根に付け加えられたとすれば、それは、どんなに早くても、1943年の春であったにちがいない。しかし、焼却棟Ⅱの施設での大量絶滅は、それ以前にフル稼働であったといわれている。設計上考えられないあやまちであることになろう。

図 5: 炉室の天井にあるきれいに切断された換気穴、上の階への開口部。爆破による崩壊に注意していただきたい	図 6: 焼却棟Ⅱの死体安置室 1(「ガス室」)の屋根にあるいわゆるチクロン B の投下ハッチ。今日地下室に入ることのできる入り口
図 7: 焼却棟の死体安置室 1(「ガス室」)の屋根にあるいわゆるチクロン B の投下ハッチ。鉄筋コンクリートの鉄筋が取り除かれていないことがわかる。曲がっているだけである	図 8: 力によって挿入された開口部の裂け目効果。壁に唯一の亀裂が走っており、当然にも窓から走っている ⁵⁸

また、建設後に死体安置室 1(「ガス室」)の 1 つの屋根に開口部が開けられたとすると、すなわち、コンクリートと鉄筋の建物に損傷を与えたとすると、その後の建物の爆破から生じる天井の亀裂と裂け目は、かならず、まずこれらの穴を通ることであろう。なぜならば、爆破は想像を絶するような力を生じ、物質的な緊張は、建築後に付け加えられた開口部の隅で非常に高いレベルに達し(裂け目効果)、これらの亀裂はまず弱い個所を通過するからである。それゆえ、のちに付け加えられたために、周辺のコングリート構造にすでに損傷を与えているこのような開口部は、亀裂や裂け目が走りやすいというだけではなく、かならず走る個所となる。図 5 と図 8 がこのことを示している。図 5 にあるように、地上の炉室での爆破圧力が全方向に逃げることができ、上の階につながる天井が完全に手のつけられないまま残っていたとしても、炉室の 5 つの換気口のうちの 3 つは完全に破壊されている。明瞭にみることのできる亀裂は、プレスアックが掲載している写真に写っている 2 つのその他の穴の隅に作られている⁵⁵。図 8 は、窓のついた家の壁に岩が落下した結果を示している。壁にある唯一の亀裂は、

窓から走っていることがわかる。

焼却棟Ⅱと焼却棟Ⅲの死体安置室では、爆破による圧力は上方に逃げることであった。だから、その天井の方が、炉室の天井や落石による家の壁よりもはるかに壊れているのである。しかしながら、焼却棟Ⅱの死体安置室1(「ガス室」)の屋根のいわゆるチクロンBの投下ハッチは、比較的損傷を受けていない。天井に走る多くの亀裂や裂け目のどれ一つとして、 7に写っている穴を通してはいない。現場検証すると、死体安置室の天井がまったく損傷をこうむっていない場所に開口部が勝手に配置されているのである。本書のボール論文が示しているように、大きさと配置の点で、これらの穴は、航空写真にある斑点とはまったく対応していないのである。この点については、プレサックでさえも幾分か認めているほどである⁵⁹。

さらに、 7に写っている開口部では、鉄筋はすぐに切断され、その後に曲げられた。かなりの長さである。きわめて重要な証拠に損傷を与えてしまうので、おすすめできない行為ではあるが、元に戻して、左の突き出た切れ端につなげることができそうである⁶⁰。鉄筋の残りは、 6の穴の端にも見ることができる。ガスを投入するいかなる装置も、鉄筋が除去されておらず、粗雑に開けられた、未完成の穴のような状態では、安全に設置されえないだろうし、まして、外から、これを封印することなどできないであろう。そんなことをすれば、毒ガスを所持したいいわゆる犯罪者も含んで、周囲全体を危険にさらすことであろう。ガスが大量に拡散してしまうからである。さらに、非常に強力な力だけが、これらの穴からいわゆる犠牲者が逃亡すること、毒ガスの入った缶を外に投げ出すことを阻止することであろう。これらすべての穴は、投下ハッチとしては役に立たなかったことであろう。

したがって、次のように断言できる。いわゆる投下ハッチは、建物が破壊されたのち、すなわちドイツ軍の撤退以後に付け加えられたものであること⁶¹。それゆえ、フォーリソン教授の「**穴がなければ、ホロコーストもない**」という格言はここでも十分に引用に値する。

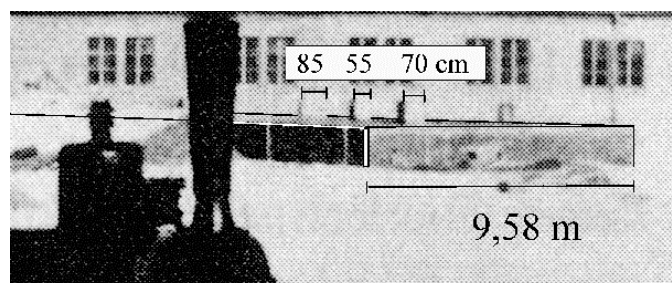
したがって、プレサック⁶²やチェック⁶³が掲載している写真に写っている、ハッチとみなされている物体は( 9、その拡大版 10)は、この二人の解釈とは別様に解釈されなくてはならない。これらの物体がプレサックの考えているようにチクロンBの投下ハッチであるとするならば、同じサイズで、同じ間隔、すなわち、死体安置室1の屋根の上に均等に配置されていなくてはならないはずである。しかし、 10が示しているように、これらの物体のサイズは異なっている。影を見れば、これらはおそらく長方形であろうが、同一方向を向いているわけではない。 11のように遠近図法を使って、屋根の上にどのように配置されているかを検証すると、それらはかなり隣接しており、屋根の半分のところに配置されていることがわかる。そして、これらの物体の下に屋根に開けられた穴があるとすれば、今日でも、そこにあるはずであるが、そのような穴の痕跡はまったく存在しない。したがって、これらの物体は、チクロンBのハッチではあり

えない。おそらく、この焼却棟は1943年2月には、まだ建設中であつたのだから、これらの物体は屋根の上に置かれた何らかの建設資材であろう。

<図9>:ビルケナウの焼却棟Ⅱの写真、1943年2月

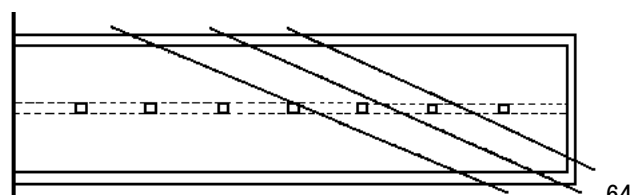


<図10>:図9の拡大図



3つの物体の幅は、55cm から 85cm である。さらに、影も様々であり、様々な場所にあつたこと、おそらく様々な形状・資材であつたことを示している

<図11>



焼却棟Ⅱの死体安置室1の横断面。物体の遠近法消尽線、すなわち、交差線上にある物体の推定位置

その上、これらの物体は、1943 年 1 月 20 日⁶⁵と 1943 年夏⁶⁶のおなじ地上の写真には写っていないことも指摘しておかなくてはならない。

2-4-2 焼却棟ⅣとⅤ

これらの施設に関して存在しているものは⁶⁷、少数の文書資料と、矛盾をはらんだ、部分的に信用できない目撃証言である⁶⁸。プレサックによると、西側にある、暖房設備を備えた、未確認の二つの部屋およびその前室が「ガス室」であったという。1944 年 5 月以前にこれらの部屋に換気設備が存在したとする証拠はまったくない。このために、プレサックは、この時期まで、自然通風によって換気されたと考えている。焼却棟Ⅴではなく、焼却棟Ⅳに換気設備が設置されたのは、いわゆるハンガリー系ユダヤ人の絶滅が始まったとされる 1944 年 5 月であったといわれている⁶⁹。プレサックはこの青写真を提示しているが、その典拠を示しているわけではない。その青写真によると、換気シャフトは焼却棟Ⅴの付加煙突につながっているようである。しかし、このような煙突は、1944 年 5 月、6 月、9 月の航空写真には写っていない⁷⁰。さらに奇妙なことに、「ガス室」とされた部屋は、石炭燃料室と医師の部屋の隣にあるのであるが、二つの焼却棟のその他の部屋すべてとは異なって、まったく換気煙突を持っていない。プレサック自身も、部屋に換気設備がないために、ガスが建物全体に広がってしまい、何時間もすべての作業を中断しなくてはならなかったであろうと指摘している⁷¹。さらに、彼は、技術的な欠陥のために、これらの部屋でのガス処刑は、サーカスにも似たこっけいな作業であったにちがいないとも述べている⁷²。

不幸なことに、このような目撃証言に対処して、作業手順を直視しなくてはならないのである。

2-4-3 農家(「ブunker」)ⅠとⅡ

改造された農家(「ブunker」)と脱衣小屋は、ビルケナウ収容所の北西にあったとされているが、その配置とデザインの詳細は不明である⁷³。プレサックは、この点に関して目撃証言を矛盾したものとしている⁷⁴。農家Ⅱ(ブunker)と呼ばれた建物は、航空写真に写っていることがあるが⁷⁵、農家Ⅰの痕跡はまったく存在しない⁷⁶。これらの施設で行われたとされるガス処刑は、焼却棟Ⅳと焼却棟Ⅴでのガス処刑と酷似している(側面にある投下シューター、換気設備の欠如、暖房の欠如)ので、2-4-2での指摘が、この場合には、もっと適用する。プレサックは新著のなかで、もっとよく説明している。彼によると⁷⁷、ペテルス論文⁷⁸のおかげで、収容所管理局は 1941 年から、チクロン B を使った先進的な害虫駆除技術を知っていたことであろうとしている。彼は自分の論拠の典拠を示すことなく、収容所管理局がこの論文に関心を抱いたことを、新しい殺人技術がブunkerⅡに設置され、このために改築が必要であったと解釈している。しかし、結局、プレサックの根拠の無い説によると、管理局は、設備の供給業者が需

要にこたえることができなかったために、新しい技術の導入を差し控え、ブンカーⅡは、ブンカーⅠと同様に、暖房、換気設備なしで稼動したというのである。

まったく馬鹿げた議論である。収容所管理局は、チクロン B を使った先進的な害虫駆除施設のことを熟知していた上で、ブンカーⅠとⅡだけではなく、のちには、その他すべての焼却棟においても、ガス処刑のために大なたをふるうような方法に頼り、その一方では、ドイツ占領下のヨーロッパの各地やアウシュヴィッツ・ビルケナウの新しい中央サウナに数百の先進的な害虫駆除室を設置していたというのである。ドイツは、この当時、シラムの駆除のために、今日よく知られている高周波技術さえも開発していた。ドイツは収容者の生命を救うために、アウシュヴィッツだけに非常に高価な設備を設置していたのである⁷⁹。ドイツは、殺人「ガス室」にチクロン B をつけた適切な害虫駆除技術を設置するのに必要な資材を持っていなかったというのであろうか。

2-4 技術的結論

チクロン B を使えば、あらゆる部屋の害虫駆除をすることができるので、原則的には、あらゆる部屋を害虫駆除施設とみなすことができる。しかし、たまたま以上に使用されるもっとも原始的な害虫駆除施設でさえも、アウシュヴィッツその他の地域の初期においても、換気扇と、暖房設備を備えていなくてはならなかった。ただし、暖房設備は有用ではあるが、絶対に必要であるというわけではない(詳しくは、4-1 参照)。しかしながら、換気設備を持たない部屋は、毒ガス殺人施設とみなすことは絶対にできない。また、処刑「ガス室」にとっては、外部からの毒ガス物体投入路がなくてはならない。物品用の害虫駆除室の場合には、それは絶対に必要というわけではないが、有用である。それゆえ、重要な点は、外部から毒ガスを導入する方法を備えておらず、換気設備を備えていない部屋を、処刑「ガス室」と見なすことはできないということである。表 1 は、この点に関して、様々な部屋を分類したものである

表 1: 各施設と燻蒸消毒室としての適応性

項目	毒ガス投入装置	暖房	換気	害虫駆除室としての適応性	処刑室としての適応性
場所					
害虫駆除室	△	○	○	○	もし投入装置を備えていれば ○
焼却棟Ⅰ	×	×	△	おそらく○	×
焼却棟ⅡⅢ	×	×	○	おそらく○	×
焼却棟ⅣⅤ	○	○	×	ほとんど×	ほとんど×
農家Ⅰ、Ⅱ	△	×	×	ほとんど×	×

○: 有、可 △: おそらく有、可 ×: 無、不可

ここでは、処刑「ガス室」についても、犠牲者の脱出防止装置(外開きの強力な鉄製

のガス気密ドアなど)や殺人目的に合わせた強力な換気装置については考慮の対象とはしていない。

研究文献は、焼却棟ⅣとⅤと農家の部屋の様式について、おおむね一致しているとしても、文書資料と物的証拠がないために、推測の域をでていない点がある。最近、プレサックは、焼却棟Ⅳに関して、性能などが不明のいわゆる換気システムを発見したとしているが、それは、1944年5月以後のことであり、驚くべきことに、少なからずあて推量にもとづいている⁸⁰。

幸運なことに、第三帝国時代にガス処刑が行なわれたとされている「ガス室」は、ほぼ完全な状態で保存されている。焼却棟Ⅱの死体安置室1である。すべての目撃証言とは逆に、これらの施設の天井には、稼動していたとされる時期にはチクロンBの開口部が存在しなかった⁸¹。もしそうであるとすれば、この部屋が大量ガス処刑の現場でありえるはずがない。

毒ガス物質を「ガス室」にどのように投入したのかという問題が答えられないかぎり、そして、答えられないならば、殺人の本質についてのあらゆる憶測、その化学的証拠は、実態のない空論にすぎない。**それゆえ、アウシュヴィッツに関する議論はここで終アすることができる。**しかし、ロイヒターが提起した化学的性質の諸問題に関して、以下で検討しておこう。

3 チクロンBとその効果

3-1 青酸(HCN)という毒ガス

青酸は、細胞への酸素の供給を阻止し、細胞の生命にとって不可欠な酸素吸収を阻止する⁸²。脳は酸素の不足に敏感であるために、高い濃度の青酸を吸ってしまった人は、シアン化塩(例えば KCN)を吸収してしまった人よりも苦痛が少ない。後者は、極度に苦痛な筋肉痙攣を伴う。このために、HCNを使った死刑が、合衆国のいくつかの州で実施されている。1kgの肉体につき1mgのHCNが致死量と考えられ、致死量ではないHCNは、何らかの悪影響を残さずに、肉体によって除去される。血と死体の皮膚のあかるい赤が、HCNに関連した死体の典型的な兆候である⁸³。

湿った皮膚は、HCNをもっと速やかに吸収するので、HCNを扱うにあたっては、汗をかくのを避けるべきことが推奨されている。皮膚から毒を吸収する場合には、0.6%の濃度が危険であり、1%の濃度に数分間さらされることは致命的となる⁸⁴。

表2は、空気中のどの程度の濃度のHCNが致命的であり得るのかを示したものである。もちろん、これらの数字は人体実験にもとづくものではないが、安全上の理由から、もっとも低い安全上の数字を示したものである。

表 2: 空気中の青酸の濃度と致死量⁸⁵

資料	濃度	効果
DuPont, <i>Hydrogen Cyanide</i> ⁸⁶	0.03%/vol.	急速に致命的
F. Flury, F. Zernik,	0.02%/vol.	5-10 分後に致命的
<i>Schädliche Gase</i> ⁸⁷	0.027%/vol.	即死

約 100 kg の人間が死に至るには、100 mg の HCN を吸収しなくてはならない。人間の呼吸割合は、1 分間に約 15 リットルである⁸⁸。HCN の濃度を 0.02%/vol. (約 1 リットルにつき 0.24 mg) とすると、致死量の HCN を吸収するには、約 416 リットルの空気を吸わなくてはならない。1 分間に 15 リットルとすると、約 30 分である。もしも犠牲者が屈強な体であるとする、これよりも長く生存するかもしれない。しかし、50 kg の痩せた体を想定し、呼吸の割合が、重労働や興奮状態により、1 分間で 40 リットルであったとすると、この人物は 5 分間で、致命的な 208 リットルの空気を吸うことになる。こうした数学的なサンプルは、最悪のシナリオのもとで、小さくて脆弱な人間を守るためのガイドラインが設定してあることを示している。また、文献のなかに登場する「**即死**」とか「**急速な死**」は曖昧であり、満足のいくものではない。

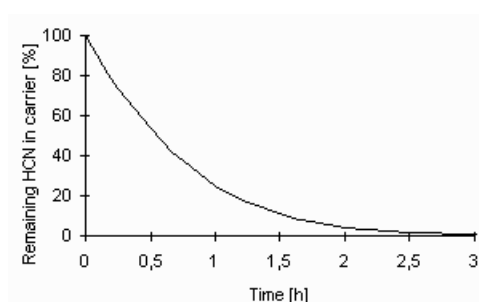
犠牲者のなかのもっとも屈強な者が、数分後に、**死亡**していなくてはならないという条件のもとでならば、限界数字は非常に異なることであろう⁸⁹。当然にも、この場合、必要とされる濃度は、表 2 の数字を大きく超えることであろう。数多くの人体実験行なえば、正確に決定することができるかもしれないが、それは不可能である。利用できる唯一のデータは、アメリカで行なわれている HCN を使った処刑のデータである。この問題に関してアメリカで出版されたもののなかのいくつかの事例を考察すると、約 0.5% の濃度のガスが即座に適用されると、犠牲者を殺すには少なくとも 10 分を要する⁹⁰。換言すれば、表 2 に「**即死**」と引用されている濃度の 10 倍以上の濃度が、アメリカでは、**すべての死刑囚を的確に殺すために使われているのである**。偶然に青酸ガスにふれた事例からは、かなりの濃度にふれた犠牲者でさえも、驚くべきほど長い昏睡とその後の呼吸停止ののちに死亡することが判っている⁹¹。

3-1 燻蒸チクロン B

害虫、とくにその卵は、HCN にあまり反応しない。多くの場合、駆除を確実なものとするには、高い濃度 (0.3-2%vol.) のなかで、数時間さらしておかなくてはならない。第二次大戦の終了直後まで、フランクフルトのデゲシュ社が生産し、ライセンスを取得しているチクロン B が、食糧倉庫、大量輸送機関 (列車と船舶)、公共施設、兵営、捕虜収容所、強制収容所での害虫駆除、そしてもちろん、世界中の多くの国々での防疫

の面で非常に重要であった⁹²。ガス処刑に使われたとされるチクロン B は、直径 4 分の 1 から 2 分の 1 の糊と混合され、青酸に浸された石膏の固まりであった⁹³。丸薬からの毒ガスの放出は、かなりゆっくりとである。デゲシュ社社員が作成した 1942 年の文書のなかに HCN の放出の特性が書かれている⁹⁴。15°C の乾燥した空気中では、HCN の放出はグラフ 1 のようであり、90% の HCN が放出されるまでに、1.5 から 2 時間かかる。

グラフ 1: 15°C でのチクロン B の丸薬 (石膏丸薬) からの HCN の放出速度、デゲシュ社イルムシェルによる



Graph 1: Speed of vaporization of HCN from the carrier substance of Zyklon B (gypsum carrier) at temperatures of 15 – C (59–F) and finely dispersed, according to R. Irmischer/DEGESCH.

低い温度になればなるほど、HCN の放出圧力の低下に対応して、このプロセスはゆっくりとなる。イルムシェルによると、放出の割合は、空気がかなり湿っていたとき、例えば、多くの人間で満たされた暖房のない地下室でのようになんかなり湿っていた場合には、かなり低下することを指摘しておかなくてはならない。チクロン B は HCN が放出されていくと、冷たくなっていくからである。その後、周辺に湿地帯からの水分が、たまる。HCN は水に溶けやすいので、湿った丸薬が残りの HCN を放出するのは、きわめてゆっくりである。

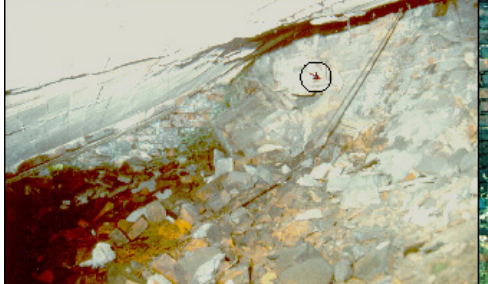
将来の研究のために、非常に湿った 15°C のもとでは、最大で、せいぜい 10% の HCN が、最初の 5 分間おそらく次の 10 分間で放出されるであろうと指摘しておかなくてはならない。

3-1 青酸の残余物

3-3-1 組成

チクロン B からの青酸が、吸収過程を介してのみ煉瓦に固着するとすれば、青酸の揮発性(沸点: 25.7°C)のために、今日、現存の壁に青酸の残余物を発見することはできないであろう。しかし、ビルケナウの建物 5a と 5b の衣服害虫駆除室を少しでも眺めてみれば(図 13 と 14、カラー図版 1-5)、化学者にとっては、周知の物質を発見する。

鉄青である⁹⁵。青酸が鉄と反応することで形成される非常に安定した組成物(シアニ化鉄)⁹⁶。

カラー図版 1: アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所焼却棟Ⅱの死体安置室 1(「ガス室」)の廃墟の内部光景。矢印は、ルドルフ報告のサンプル 3 が採取された場所である。注: 青いしみの痕跡をわずかでも見ることはできない	カラー図版 2: アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所建物 5b のチクロン B の害虫駆除施設の外壁。壁に浸透し、鉄と反応した青酸によって深い青に変色している。50 年間風雨にさらされても、損傷を受けていない
	
Color Illustration 1: Interior view of the ruins of mortuary 1 ('gas chamber') of crematorium II in concentration camp Auschwitz-Birkenau. The arrow points to the site from which sample 3 of the Rudolf Report was taken. Note: Not even the slightest trace of any blue staining is visible. 	Color Illustration 2: Outside wall of the Zyklon B delousing facilities of Building 5b in concentration camp Auschwitz-Birkenau: discolored a deep blue by hydrocyanic acid that penetrated through the wall over time and reacted with iron to form the pigment. It has survived 50 years of weathering unscathed. Photos 1-4: © Rüdiger Klammer 
カラー図版 3: アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所建物 5b 北西部にある害虫駆除施設の内部。背景の右側での壁は、チクロン B (HCN) にさらされたために、鉄青によって深い青のしみがついている。左側の壁(のちに付け加えられた)は、白く、シアン残余物が存在しない。カラー図版 4(はめ込み): 建物 5b の害虫駆除施設の外壁	カラー図版 5: マイダネク強制収容所 41 小屋にある害虫駆除施設の外壁の青いしみ

鉄は自然界に遍在している分子であり、通常、赤錆として知られている。例えば、コンクリートやモルタルに使われている鉄は、4%の鉄を含んでおり、一方、ポートルンド・セメントは、2-5%の鉄を含んでいる⁹⁷。一般的に、赤錆という形での鉄が存在するために、建物や同様の資材(コンクリート、モルタル、漆喰、砂、粘土)はしばしば赤味がかっている。

鉄青の色素はどのようにして形成されるのであろうか。最初、青酸が煉瓦に蓄積さ

れなくてはならない。青酸は水に非常に良く溶けるので、冷たい、したがって湿った壁は、容易にこの過程に反応する。だから、温かく乾燥した部屋(20°C)よりも 10 倍の湿気を含んだ冷たい湿気のある部屋は約 10 倍も、青酸を吸収するようになる⁹⁸。湿った環境(すなわち壁)は、鉄青に化学的に変化する次にステップでは、第一に重要である。さらに、アルカリ環境は酸性の環境よりも、HCN の蓄積に適している。アルカリ性のもとでは、HCN は単純なシアン化塩(複雑ではなく、安定もしていない)に急速に変化してしまうからである⁹⁹。HCN からシアン化塩への変化は、安定したシアン化鉄の形成にとって必要なステップである。塩の中のシアンイオン(CN-)だけが、鉄に反応することができるからである。ここには、(複合塩の形成)と、鉄の酸化状態のⅢ(自然のなかで通常の状態で見られる)からⅡへの部分的変化(アルカリが媒体となる)が結びつくという単純な過程が含まれている¹⁰⁰。事実、鉄青の形成に関しては、湿気とアルカリ性は別として、その他すべての要因は二次的である¹⁰¹。もっとも、おのおのの要因の正確な影響は知られていない。ドイツの専門家の研究書は、非常に湿った、アルカリ性の粘土でできた建物での 1 回のチクロン B を使った燻蒸のあとで鉄青が生成した——これは深刻な損傷をもたらした——事例を報告している。この形成を除去する唯一の方法は粘土をはがすことだったからである¹⁰²。この事例から見ると、壁が湿っており、アルカリ性であれば、1 回のガス処刑だけで、十分であると結論しなくてはならない。しかし、しばらくの間別の目的で使用され、その後チクロン B を使った害虫駆除室に改築されたマイダネク収容所の部屋での鉄青の形成は、ふるい、非アルカリ性の粘土でさえも、大量の鉄青を形成できることを示している¹⁰³。

3-3-1 安定性

研究書によると、鉄青はきわめて安定した物質である。それは水にも溶けず¹⁰⁴、酸性雨にも抵抗性があり¹⁰⁵、太陽光線にも驚くべきほど抵抗性がある¹⁰⁶。風雨にさらされたときでさえも、青酸のその他の組成物も、次第に鉄青に変化していくであろう。

3 つのサンプルは、鉄青の環境抵抗性を示している。第一に、鉄青の青いしみががついているビルケナウの害虫駆除建物の外壁は、上部シレジア産業地域の不都合な環境条件のもとに 50 年間さらされていたにもかかわらず、まったく色あせていない(カラー図版 2)。壁の内部に溶け込んだ青酸が表面に出てきたという反論があるかもしれない。しかし、ペイントの環境抵抗性を測るために 1950 年代にはじめられた長期テストは、この件を明確にしている。すなわち、このテストでは、鉄青と赤錆を含んだ多くの組成物は、アルミニウムの保護コーティングをされずに、テストされた。ロンドン郊外の西部工業地帯の空気に 20 年以上さらされたのちにも、鉄青と赤錆という二つの組成物は、ほとんど変化しなかった(ほとんど気がつかない)¹⁰⁷。都市ガスのケースでは、地上にばら撒かれていても、鉄青は数 10 年間も安定しており、定着している。ここでは、除草剤として使用されてきたが、今日でも依然として、その量は減少してい

ない¹⁰⁸。それゆえ、もしも、鉄青が壁の上と中に形成されてきたとすると、そこから形成された赤錆と同じような、長期的な安定性を発見することであろう。

かくして、一定量の青酸が、煉瓦の中にひとたび蓄積されれば、そして、湿気によってこれらが鉄青に変わったとすれば、50 年経っても、青酸の内容の顕著な減少はまったく起こらないといえるであろう。

ドイツの出版局 *dpa* が発行した報告は、マスメディアがこれらの事実をどのように扱ったのかを示している。それは、1993 年 3 月 29 日にドイツのほぼすべての大新聞に掲載され、いくつかのラジオ放送局のニュースでも報道された。この報告では、名前不詳の専門家は、問題の青酸は数ヶ月の生命しかないと判断しているというのである¹⁰⁹。この出版に責任を負ったシュトゥットガルト *dpa* 支局の調査は、責任を持っていた編集者のアルベルト・マイネッケがこの「専門報告」を発明したことを明らかにした。明らかに、*dpa* 出版局でさえも、偽造の報告の公表にしり込みしていない¹¹⁰。

4 燻蒸

4-1 資材の害虫駆除⁹²

もともと、通常の部屋を、資材用の害虫駆除施設に改築するには、窓とドアをできるかぎりガス気密とし、十分な暖房と換気設備を備えるように設計変更しなくてはならない。保護ガスマスクをつけた作業員が、燻蒸を受ける物品が保管された部屋の床に、チクロン B を均等にばら撒く。この手順は、害虫駆除用の普通の部屋を燻蒸する手順と似ていた。

その後、特別な施設が建設され、暖房、換気、空気循環設備が備えられた。これらの設備は、不必要なスペースを作らないように、すなわち、効率よく駆除を行なうために、比較的小さなものであった。

設備と害虫の種類に対応して、青酸の濃度は、0.5-2%の間で変化し、作業時間は 2 時間から 10 時間以上にまたがっている。

ビルケナウの建物 5a と 5b の害虫駆除室は、害虫駆除用にとくに建設されたものであるが(換気設備、暖房、煙突)、規模が大きかったので、作業するにはコストがかかりすぎた。約 130 m²であり、容積は少なくとも 400 m³であった。全室を害虫駆除室として使うとすると、すくなくとも 4-5kg (10g/m³) の青酸を含む量のチクロン B が必要となるであろう¹¹¹。毎日 1 回の燻蒸を行なうとすると、これらの施設だけで、1 年に 3.6 トンのチクロン B を消費することになり、1942 年にアウシュヴィッツに搬入されたチクロン B は 7.5 トンであるから、ほぼ 50%を消費してしまうことになる¹¹²。

もしも、ビルケナウが、これ以外にも、様々な大きさの青酸害虫駆除施設を持っており¹¹³、囚人バラックもたびたびこの殺虫剤で燻蒸消毒されたことを考えると¹¹⁴、アウシュヴィッツに供給されたチクロン B の量は、明らかに通常の害虫駆除活動に使用されたものであり、それは実際に認められている。例えば、プレサックは収容所に供給

されたチクロン B の 95-98%が本来の目的、すなわち衣服や施設の害虫駆除のために使用されたと述べており¹¹⁵、これを立証するニュルンベルク裁判での証拠を引用している¹¹⁶。事実、アウシュヴィッツ収容所に供給されたチクロン B の量は、絶滅収容所ではなかった他の強制収容所に供給された量を超えるものではなかった。むしろ、疫病の蔓延を完全に防ぐことができなかったので、アウシュヴィッツへの毎年の供給量は十分ではなかったのである。このように考えてみると、5a と 5b の建物の害虫駆除室は、1 日 1 回以上、使用されたはずはなかったにちがいない。

人間のガス処刑

4-2-1 目撃証言

目撃証言の信憑性に関係する個所では、プレサックはしばしば厳しい判断を下している¹¹⁷。彼は、不正確さ、不可能性、誇張を説明しようとしており、多くの場合、彼はそれらを修正している。例えば、プレサックは、ガス処刑ごとの犠牲者の数を、数千と証言している目撃者の数よりもはるかに低く見積もっている¹¹⁸。アウシュヴィッツの犠牲者の数は、1990 年春以来、公式に、400 万から約 100 万に減少したので¹¹⁹、プレサックは、おもにチェクの仕事にもとづいて¹²⁰、この新しい数字にあわせるために、目撃証言を操作している。以下は、個々の施設でのいわゆるガス処刑に関する手順である。プレサックは、目撃証言を修正しながら、それらを復元したと信じている（私のコメントは[]内である）。

焼却棟 I

500-700 名の犠牲者が戸外で脱衣する。炉室を経由して「ガス室（死体安置室）」に入る[焼却を待つ死体の山を通り越しながら。このシナリオは信じがたい。これらの山を通り越す犠牲者が冷静を保っていないからである]。チクロン B が[存在しない]投下シャフトから投入される。犠牲者が死んだのちに（約 5 分後[これは不可能である]）、換気扇が作動する。約 15-20 分の換気ののちに、炉室へのドアが開かれ、部屋が清掃される——作業員がガスマスクをつけないで作業することもあった[これは致命的ではないとしても、非常に危険である]——そして、犠牲者が焼却される¹²¹。プレサックによると、ここでのガス処刑は数少なく、犠牲者の数は 10000 名以下である¹²²。

焼却棟 II と III

800-1200 名が死体安置室 2 で脱衣する。彼らは死体安置室 1（「ガス室」）に入る。チクロン B が[存在しない]投下シャフトから投入される。犠牲者が死んだのち（5 分[これは不可能である]）、換気扇が作動する。約 20 分後、ドアが開けられる。血、糞尿にまみれた死体にホースで水がかけられる。死体が除去される。通常は、作業員はガスマスクをつけていない[これも、致命的ではないが、非常に危険である]。焼却が 1 階で行われる¹²³。プレサックによると、焼却棟 II での犠牲者の総数は、約 400000 人

(平均毎日一度)、焼却棟Ⅲは 350000 人である¹²⁴。

焼却棟ⅣとⅤ

数百の犠牲者が、天候状態がよければ戸外で、そうでない場合は死体安置室で脱衣する。犠牲者は「ガス室」に歩いていく[焼却を待つ死体の山を通り越しながら]。チクロン B がはしごから、投入ハッチを介して投げ入れられる。15-20 分後、ドアが開かれる。死体は、死体安置室か、焼却棟Ⅴの後ろの焼却壕に移される。作業にあたっては、ガスマスクをつけていたり、つけていなかったりする[換気システムが HCN の濃度を下げていないので、致命的であろう]。プレサックによると、犠牲者の数を見積もることは困難で、おそらく、それぞれ 100000 名という¹²⁵。同じことがブunker I とⅡにもあてはまる。

プレサックは、ことあるごとに、1 m³あたり 12g、容積あたり 1%の濃度に言及している。彼は、この説の根拠として、チクロン B の 1kg 缶が 4 から 6 個が焼却棟ⅡとⅢの「ガス室」(死体安置室)に投入されたという多くの目撃証言を引用している。これは、容積あたり 1%の濃度に対応しているというのである¹²⁶。

使用された青酸の量を確定するもう 1 つの間接的な、もっとも断定的な典拠は、目撃証言によるガス処刑の時間である。これらの証言は一貫して分単位の時間を上げている¹²⁷。しかし、「ガス室」のドアには、一つののぞき穴しかなく、SS の医師がそこから、進行を監督していたというのだから、目撃者がどのようにしてそのことを知りえたのかという疑問を発することは自然であろう¹²⁸。伝聞によらないで直接このことを証言できるのは、こうした SS の医師だけであろう。1992 年の報告で、ヤクシッツ教授は、そのような「資格のある」目撃者を引用している¹²⁹。アウシュヴィッツ収容所の医師フィッシャーは、自分自身が再三「ガス」処刑を監督したと述べており、ガス処刑の時間を 2、3 分間としている。これは、著者自身が行なったインタビューのなかの SS 隊員ミュンヒを含むその多くの目撃者と一致している。収容所長ヘスも 3 分から、例外的なケースで 15 分と述べている¹³⁰。このように、比較的速やかな処刑には、大量のチクロン B が必要とされたことであろう。のちに、チクロン B の量問題は確定されるであろう。

4-2-2 目撃証言批判

すでに多くのところでなされてきたので¹³¹、ここでは、目撃証言の全体的な批判は行なわないが、2 つの物理的な問題について焦点をあてておこう。焼却棟Ⅰ-Ⅲの屋根には、投下ハッチがなかったという事実は無視しておく(これは奇怪な問題であるが、ひとまず無視しておかないと、別の分析に進むことができなくなる)。いわゆるガス処刑の手順に関する公式の目撃証言やその他の話が、どの程度現実に近いのかを判断するためには、以下の要素を考えておかななくてはならない。

1. ガス処刑は物理的に可能であるか、もしそうであるとしたのなら、どのような条件のもとであるのか。
2. 死体で一杯の施設を換気するには、どれほどの時間が必要であるのか。ガス室のなかの清掃・除去作業は、可能であるのか¹³²。

4-2-2-1 中毒死か窒息死か？

処刑時間が、アメリカのガス室での処刑時間(10分、1 m³あたり 0.5%の青酸)に大雑把に対応しているとすれば、容積あたり 0.5%(1 m³あたり 0.6g)のガスが、処刑の最後までに、すなわち 10 分後までには、「ガス室」の隅々にまで広がったにちがいない。焼却棟ⅡとⅢの死体安置室Ⅰの空気容積が 413 m³だとすると¹³³、これは、均等に散布された青酸約 1.5kg(3.3 ポンド)に対応している。チクロン B の媒体が 5-10 分で HCN を放出するのはわずか 10%であるので、わずか数分間の処刑には、この量の 10 倍、すなわち、15kg(33 ポンド)のチクロン B が必要となる。もちろん、混雑した大部屋では考えられないのであるが、必要とされる青酸が犠牲者にすぐ到達するという条件のうえでのことである。それゆえ、いわれているところのガス処刑では、少なくとも 20kg(44 ポンド)のチクロン B がガス処刑ごとに必要となるのである。目撃者による量、すなわち、5-12kg は、せいぜい、必要とされる量の絶対的な最小量である。

詳しい計算にもとづくと、「ガス室」に閉じこめられた犠牲者が、毒ガスの投入以後に依然として生き続けている 5-10 分間に、部屋の空気容積(400 m³)を吸うことができるのは、せいぜい 1 回以下である¹³⁴。したがって、犠牲者の呼吸によっては、空気中の毒ガスを、仮説上のもともとの濃度の 50%よりも著しく低くすることができなかつたにちがいない。しかし、チクロン B は、散布の 5-10 分後以降にも、すなわち、犠牲者が死んだのちにも、依然としてももとの 90%を放出しつづけているのだから、空気中の毒ガスの濃度は上昇しつづける。それゆえ、目撃証言が述べている条件のもとでは、犠牲者が吸収できたのは、使われた毒のうちわずかな部分だったにちがいない。

犠牲者はすべての毒ガスを吸収したという理論がしばしば提示されているが¹³⁵、それは、人々が、ガス放出時間の全体、すなわち、チクロン B が毒ガスを放出する時間(少なくとも 2 時間)のあいだ、生きている吸収媒体として活動できるようにするために、ごく少量の毒ガスが使われたことを前提としている。この理論では、毒ガスの量が非常に少ないので犠牲者を殺すことができないこと、すなわち、濃度は容積あたり 0.01%以下であること、すなわち、500g 以下のチクロン B が使われたことになる。

だが、密閉された部屋では、犠牲者はおそらく、わずか 1 時間後には毒ガスなしに窒息死してしまう。それゆえ、こうした条件のもとでさえも、犠牲者が完全に青酸を吸収してしまうことは、チクロン B の放出がゆっくりであるために、ありえない。だから、この理論は、チクロン B の量と処刑の速度に関する目撃証言と矛盾しているだけでなく、技術的にまったくナンセンスである。なぜならば、もしも、犠牲者が窒息死するの

ならば、高価なチクロン B を使う必要はまったくないからである。チクロン B は浪費しなくても、供給不足状態にあったからである。

4-2-2-2 「ガス室」の換気速度

以下の記述は、いささか複雑な数学的概念を説明する助けとなるであろう。100 個の青いボールの入ったバケツがあるでしょう。誰かが、バケツのところにやってくるごとに、一個の赤いボールを入れ、中身をかき回して、なかを見ずに、勝手に選んだボールを取り出すでしょう。50 個の青いボールがバケツに残り、その他はすべて赤いボールとなるまでに、何回これを行なわなくてはならないだろうか。ヒント:すでに青いボールの半分を赤いボールで取り替えていたとすれば、盲目的に取り出すにあたって、青いボールの代わりに赤いボールを取り出してしまふ、すなわち、青いボールと赤いボールを取り替えるという目的にそぐわないことをしてしまうことがある。これは、汚れた空気と新鮮な空気が混合している換気室で発生する問題である。部屋を換気することは考えられている以上に長い時間がかかるものである。先のケースでは、半分の青いボールが赤いボールと取り替えられるには平均 70 回の交換が必要である¹³⁶。

計算してみると、焼却棟ⅡとⅢのいわゆる「ガス室」のなかの換気設備は、通常死体安置室用の設備であり、1 時間でせいぜい 6-8 回の空気交換をすることができたであろう¹³⁷。(排気口の真上に吸気口があるという)劣悪なシステムと死体が充満していたとされる部屋の状態を考えると、たとえ数時間ガスを放出するチクロン B がまったくなかったとしても、30 分という時間は、ガス処刑が行われたのちに、青酸を無害なレベルにするには不十分であろう。したがって、焼却棟ⅡとⅢの死体安置室 1 で 20-30 分の換気で十分であったと述べている目撃証言は、信用できない¹³⁸。

このことは、一つか二つのドアから排気するしかなかった焼却棟ⅣとⅤおよび農家(ブンカー)にはもっとあてはまる。死体が充満し、チクロン B が散逸していたとすれば、換気には、通常害虫駆除室と同様に、少なくとも 1 日が必要であろう¹³⁹。さらに、通常の部屋はチクロン B を除去するスペースがあり、換気を容易にする窓があり、死体で充満しているわけではない。だから、これらのガス室でガス処刑の直後にガスマスクをつけずに、作業したという目撃証言は、まったく信用することができない。また、たとえガスマスクをつけていたとしても、死体の運搬は、重労働であり(発汗を伴う、3-1 を参照)、青酸の充満した部屋での作業は、皮膚から毒を吸収する危険があるために、非常に危険であったにちがいない。

4-2-3 目撃証言の検証

焼却棟ⅡとⅢの死体安置室 1 の天井にはチクロン B の投下ハッチが存在しなかったが、ここではそのことは無視して、それが実在したとしておこう。

当該の技術条件のもとでは、目撃者が証言しているようなチクロン B による処刑は、

大量のチクロン B が使用されたとしても、「(即座に)」とか「数分間で)」とかのようには、まったく可能ではなかった。大量のチクロン B を使用することは、ナンセンス(コストが非常に高い)であり、危険であり、不都合である。部屋の壁は、長期にわたって、高い濃度の青酸にさらされていたという。大きな部屋での HCN をつかった大量処刑は、ファンによって均等に配分されるガス化された HCN か、揮発する、暖房と換気装置によって配分される純粋に液体の HCN の適用を必要とする¹⁴⁰。

「ガス室」に安全装置なしで入ったとか、その中で重労働を行なったとか、作業中に物を食べていたとか、タバコをすっていたとかという話と、大量の毒ガスが使用されたという話が同時に出てきたとするならば、これらの証人は偽証罪にあたることになる。

これと同じように虚偽であるのは、焼却棟ⅡとⅢの死体安置室 1(「ガス室」)の換気についてである。というのは、証人は 1 回の空気交換で毒ガスすべてが除去されるという誤った推定に立っているからである。残存した青酸濃度の減少が遅れるために、現実的なシナリオでは、必要換気時間が、証人が証言している時間の 10 倍以上となるからである(死体の存在、空気のショートカット、チクロン B からのガスの放出の継続により時間が長くなる)。さらに、残ったチクロン B からガスが放出し続けるために、たとえ換気が継続していても、2 時間以上たたないと、保護装置をつけないで「ガス室」の中で作業することはできない。それゆえ、証人が真実を述べてはいないことになる。

焼却棟ⅣとⅤおよびブunker I とⅡの「ガス室」は、これらの施設でのいわゆる大量ガス処刑が、これらの施設の建設中に計画されて進行していたとするならば、大量殺人の道具として設計・建設されたことになる。しかし、プレサックでさえも認めているように、ガス処刑の手順は、非合理的であり、馬鹿げており、とくに**特別労務班員**に非常に危険である。これらすべてを考慮すると、科学的・技術的観点から問題にアプローチすれば、いわゆる殺人者は、非常に長い期間をかけて、**大量**に人間を殺すために、もっとも高価で、複雑で、危険で、問題をはらんだ方法を工夫してしまったと結論せざるを得ない。たとえば、I.G フアルベンの石炭精製ブナ工場は、わずか数マイル離れたところにあるが、一酸化炭素を含んだ安価な石炭ガスや、あるいは窒息させるための瓶詰め窒素を提供できたに違いないのである¹⁴¹。しかし、アウシュヴィッツでは、防疫のために非常に必要とされていたにもかかわらず、高価で、貴重な、扱いが難しいチクロン B が使われたというのである。しかし、ブナ工場から離れたその他のいわゆる絶滅収容所では、殺人のために一酸化炭素が使われ、捕獲されたロシア軍の戦車のディーゼルエンジンがこのために使われたことになっている。しかしながら、この排気ガスは、ニュートラルギアで作業するときには非致命的な量の一酸化炭素しか含まないのである¹⁴²。

知っておかなくてはならないことは、アウシュヴィッツのいわゆる殺人「ガス室」の近くには、密閉、暖房、強力な換気その他を備えた非常に効率的な害虫駆除施設があ

り、すべてはいわゆる「ガス室」よりもまえに建設されていたことである。さらに、これらの「ガス室」を建設するときには、燻蒸技術は非常に進歩しており、このような施設の建設はフル操業であった。害虫駆除の日常的な实际的経験からすると、時間と物質（チクロン B）がどれほど必要かという点に関する、空気循環をともなった燻蒸とともなわない燻蒸とのあいだの相違は、よく知られていたにちがいない。したがって、いわゆる殺人ガス処刑施設には少なくとも同じような技術水準が適用されたと推測しうるが、このような水準は実際にはまったく適用されなかったのである。

宣伝目的からすれば、建物 5a と 5b の害虫駆除室のような施設を殺人「ガス室」として提示することの方が理にかなっている。しかし、そのようなことはまったくなされなかったし、これらの施設をそのような目的で使用したという目撃証言もまったくない。さらに、建物 5b の害虫駆除室のドアは、設計図や今日実在しているように、内開きであり、そのことは、いかなる大量ガス処刑においても、ドアの近くの死体がドアを開くのに妨げとなるということを意味している。それゆえ、明らかに、これらの部屋は処刑「ガス室」としては使われなかったにちがいない。

ここで、毒ガスはシャワーヘッドからいわゆる処刑「ガス室」に入っていくという広範囲に流布している考え方について手短かにコメントしておこう。チクロン B では、青酸は固形物、主として、石膏に吸収されており、ゆっくりと放出される。毒は液体でも、ガスでもないから、この物質からの青酸は、細い水道管やシャワーヘッドを通ることはできない。本物であるにせよ、偽物であるにせよ、いかなるシャワーも犠牲者を欺くことはできたにちがいないが、毒ガスを注入することはできないのである。

5 化学的分析の評価

5-1 サンプル

いわゆるアウシュヴィッツの「ガス室」からサンプルを取り出すにあたって、このサンプルがオリジナルであるのかを検証し、その戦後の歴史を調査しなくてはならない。今日の焼却棟ⅣとⅤの土台と土台の壁は、戦後に博物館当局によって建設されたものである¹⁴³。ここで使われた資材がオリジナルであるかどうか判然としていないので、ここからサンプルを取り出すことはまったく無意味である¹⁴⁴。しかし、焼却棟Ⅱの「ガス室」（死体安置室 1）は、信じられないほど幸運なことに、大半が現存している。2-4-1 で検討した 2 つの穴は別として（図 6.7）、建設資材は、明らかに、オリジナルであり、不変であるだけでなく、天井によって降雨からも守られてきた。さらに、プレサックによれば、この部屋は大量殺人の主現場であった。ここで大半のガス処刑が行なわれたというのである。ここからサンプルを採取することは、そのオリジナルな性格と歴史からだけでなく、予想される分析結果からも適切である。鉄青の残余物が殺人「ガス室」に存在すると予想されるならば、ここにこそ掘るべきところがあるはずである。

今日、言及に値するのは、ロイヒター¹によるもの、ルドルフ¹⁹によるもの、ボール¹⁴⁴によるものの3つのサンプルである¹⁴⁵。

5-1 分析結果

表3はシアン化合物(青酸化合物)のサンプルのもっとも重要な結果をまとめたものである。

表 3: アウシュヴィッツ・ビルケナウの「ガス室」と害虫駆除室の壁のシアン化合物濃度

番号	場所	採取者	c[CN ⁻] mg/kg
1-7	焼却棟Ⅱ、死体安置室1(ガス室)	ロイヒター	0.0
8	焼却棟Ⅲ、死体安置室1(ガス室)	ロイヒター	1.9
9	焼却棟Ⅲ、死体安置室1(ガス室)	ロイヒター	6.7
10,11	焼却棟Ⅲ、死体安置室1(ガス室)	ロイヒター	0.0
13,14	焼却棟Ⅳ、土台壁の残骸	ロイヒター	0.0
15	焼却棟Ⅳ、土台壁の残骸	ロイヒター	2.3
16	焼却棟Ⅳ、土台壁の残骸	ロイヒター	1.4
17-19	焼却棟Ⅳ、土台壁の残骸	ロイヒター	0.0
20	焼却棟Ⅳ、土台壁の残骸	ロイヒター	1.4
21	焼却棟Ⅴ、土台壁の残骸	ロイヒター	4.4
22	焼却棟Ⅴ、土台壁の残骸	ロイヒター	1.7
23,24	焼却棟Ⅴ、土台壁の残骸	ロイヒター	0.0
25	焼却棟Ⅰ、死体安置室(ガス室)	ロイヒター	3.8
26	焼却棟Ⅰ、死体安置室(ガス室)	ロイヒター	1.3
27	焼却棟Ⅰ、死体安置室(ガス室)	ロイヒター	1.4
29	焼却棟Ⅰ、死体安置室(ガス室)	ロイヒター	7.9
30	焼却棟Ⅰ、死体安置室(ガス室)	ロイヒター	1.1
31	焼却棟Ⅰ、死体安置室(ガス室)	ロイヒター	0.0
1	焼却棟Ⅱ、死体安置室1(ガス室)	ルドルフ	7.2
2	焼却棟Ⅱ、死体安置室1(ガス室)	ルドルフ	0.6
3	焼却棟Ⅱ、死体安置室1(ガス室)	ルドルフ	6.7/0.0
3	焼却棟Ⅱ、死体安置室1(ガス室)	ボール	0.4
4	焼却棟Ⅲ、死体安置室1(ガス室)	ボール	1.2
5	白い農家、土台の残骸	ボール	0.07
6	焼却棟Ⅳ、土台壁の残骸	ボール	0.1
32	害虫駆除室 B1aBW5a、内側	ロイヒター	1,050.0
9	害虫駆除室 B1aBW5a、内側	ルドルフ	11,000.0
11	害虫駆除室 B1aBW5a、内側	ルドルフ	2,640.0/1,430.0
12	害虫駆除室 B1aBW5a、内側	ルドルフ	2,900.0
13	害虫駆除室 B1aBW5a、内側	ルドルフ	3,000.0
14	害虫駆除室 B1aBW5a、外側	ルドルフ	1,035.0

15a	害虫駆除室 B1aBW5a、外側	ルドルフ	1,560.0
15c	害虫駆除室 B1aBW5a、外側	ルドルフ	2,400.0
16	害虫駆除室 B1bBW5b、外側	ルドルフ	10,000.0
17	害虫駆除室 B1bBW5b、外側	ルドルフ	13,500.0
18	害虫駆除室 B1bBW5a、ドア柱からの木材	ルドルフ	7,150.0
19a		ルドルフ	1,860.0
19b	害虫駆除室 B1bBW5b、内側	ルドルフ	3,880.0
20	害虫駆除室 B1bBW5b、内側	ルドルフ	7,850.0
22	害虫駆除室 B1bBW5a、内側	ルドルフ	4,530.0
	害虫駆除室 B1bBW5a、内側		
1	害虫駆除室 B1bBW5b、内側と外側	ボール	3,170.0
2	害虫駆除室 B1bBW5a、内側と外側	ボール	2,780.0
28	焼却棟 I、洗浄室	ロイヒター	1.3
5	囚人バラック	ルドルフ	0.6
6	囚人バラック	ルドルフ	<0.1
7	囚人バラック	ルドルフ	0.3
8	囚人バラック	ルドルフ	2.7/0.0
23	囚人バラック	ルドルフ	0.3
24	囚人バラック	ルドルフ	0.1
25	バイエルンの崩壊した農家からの未処理の煉瓦	ルドルフ	9.6/9.6

濃度は建築資材(煉瓦、モルタル、コンクリート、漆喰)1 kgにつきシアン化合物(CN-)mgで示されている。10mg/kg 以下のシアン化合物数値は不確実であり、1–2mg 以下の数値のサンプルは、シアン化合物のないものとみなされる。2つの数値がある場合には、後者の数値は、別の会社が行なった基準分析の結果である。

表の最初の部分は、いわゆる「ガス室」からのサンプルである。第二の部分は、害虫駆除室からのサンプルである。第三は、「ガス室」にも害虫駆除室にも関係のないサンプルの分析である。焼却棟IVとVおよび農家(「ブンカー」)の土台と土台の壁の資材がオリジナルなものであるかどうかは判然としないが、ここから取られたサンプルすべても適切なカテゴリーに入れることができるかもしれない。サンプルにもとづくと、その物質の性格によって、10 mg/kg以下の濃度は信用できず、それゆえ、0とみなさなくてはならない(サンプルR3とR8への分析参照¹⁴⁶)。それゆえ、いわゆる「ガス室」は、ランダムに選択した建物のシアン残余物と同じ濃度を持っていること、すなわち、いずれも、確実に解釈できるほどの量ではないことを示していることがわかる。バイエルンの農家の廃屋から採取したサンプル、私のサンプル 25——このグループのすべてのサンプルのなかでもっとも高いサンプル濃度をもっている(9.6 mg/kg、おそらく煉瓦のなかの低いCaCO₃による)——も、低いシアン残余物が不確実であることを補足的に証明している。また、ロイヒターのサンプル 28——彼は、そのサンプルを誤

って 1944 年までは洗浄室であった部屋、すなわち、いわゆる「ガス室」ではなかった部屋の壁から採取してしまっている(1.3 mg/kg)——も証明している。これとは対照的に、害虫駆除施設の残余量は 1000 から 10000 mg/kg にわたっており、(かならずしも壁全体ではないが)、漆喰の 0.1% から 1% がシアン化合物から構成されていることになる。これらの結果に関して、アウシュヴィッツ博物館長は疑問をはさまなかっただけでなく、事実上、認めてしまっている⁴⁶。だから、この結果に疑問を呈する余地はまったくない。これらの施設がベルリンの壁と同じような運命をたどらないようにするために、公式の許可なく、これ以上のサンプルが採取されないようにするべきであろう。

5-3 結果の解釈

5-3-1 ルドルフの解釈

これらの明瞭な結果が存在し、それらの結果はかなり長期にわたって安定している鉄青の崩壊によっては説明することのできないという事実を考慮すると、説明しなくてはならない問題は、これらの結果を科学的にどのように解釈するかである。

第一に、害虫駆除室のサンプルの分析結果といわゆる殺人「ガス室」のサンプルの分析結果を比較するにあたっては細心の注意を払わなくてはならない。この理由は、とくに、害虫駆除施設の場合には、結果の解釈に関係するいくつかの要素が不確定であるからである。

1. BW5a と 5b の害虫駆除室の場合、これらの壁に漆喰が塗られたときと害虫駆除のために使われ始めたときの間に、どのくらい時間が経過しているのか不明である。
2. それゆえ、使われ始めたときの(a)正確な湿気、(b)壁のアルカリ性を正確に確定することができない。
 - A) BW5a と 5b の害虫駆除施設で使われていた単層の煉瓦壁は、冬期には、通常はきわめて冷たく、したがって、湿っている。だから、これらの施設が、漆喰の塗られたのちすぐに、秋か冬に作業に入ったならば、その壁は、大量の HCN を吸収し、初めてガスが使われるまでに、すでに、それを長期にわたって安定した鉄シアン化合物に変えていたことであろう(引用した、建設損傷のケースと比較せよ 102)。幸運なことに、BW5a の害虫駆除施設の内壁のサンプル(12,13)と外壁のサンプル(9,11,20,22)を比較することができる。それは、乾燥した暖かい壁でさえも大量の鉄青残余物を作り出すことを示している。
 - B) さらに、SS は疫病の蔓延という難題を抱えていたので、完成したばかりの害虫駆除ガス室の漆喰が pH 中性になるまで、シラミとの戦いを待てなかった。

他方、焼却棟Ⅱの死体安置室 1 の壁の特徴はもっと簡単に定めることができる。

1. 地下の死体安置室に漆喰を塗るために使われたセメント・モルタルはその化学組成によって、何ヶ月も高いアルカリ性のままである。
2. このセメント・モルタルは、害虫駆除施設で使われた石灰モルタルよりも、ガスや液体の合成物をかなり高い割合で吸収する¹⁴⁷。
3. 暖房のない地下室の壁は、HCN の吸収を増やす湿気の高い比較的冷たい壁を持っている(壁の温度を 10℃、湿度を約 100%と見積もることは合理的であり、20℃で 45%の湿気の壁と比較すると 10 倍も多く吸収する)¹⁴⁸。

それゆえ、焼却棟ⅡとⅢの死体安置室 1 には、長期にわたって安定したシアン化合物を形成する非常に長期的な傾向がある。したがって、害虫駆除室が、暖かい、乾燥した、短期的なアルカリ性の内壁を持っていたという事情と、いわゆる「ガス室」が短期間しか毒ガスにさらされなかった事情とは相殺しうるであろう。

したがって、焼却棟ⅡとⅢの死体安置室で使われた高い湿気と、比較的持続的なアルカリ性のセメント漆喰は、実際の殺人ガス処刑のシナリオ(高い HCN の濃度、遅い換気手順)と結びつくと、今日でも容易に発見できるような長期にわたって安定したシアン組成物を生成するにちがいないはずである。これらの死体安置室の状態は、まえに言及した損傷を受けた建物 102 と非常によく似ている。これについては、この本の補足 1 で分析されるであろう。

5-3-2 異なった解釈批判

これらの結果についてはいくつかの解釈の方法があり、それを要約して、簡潔に批判しておこう¹⁴⁹。多くの反論が私の説に対してよせられているが、間違った論点で根拠薄弱な議論を展開している。例えば、バイラー¹⁵ 23、マルキエヴィチたち¹¹、クレール²⁵ は、青酸燻蒸の結果だけとしては、いかなる鉄青も煉瓦のなかには形成されえないと論じている。この説にはまったく根拠がない¹⁵⁰。そのかわりに、彼らは、害虫駆除室の壁の青色を、戦争中か戦後に使われたペンキであるとしている。しかしながらこの仮説は以下のことを説明していない。

- 害虫駆除施設 5a の内壁、建物の外壁の青色は、なぜ不規則で、パッチ状であるのか(ペンキ職人が通常のペンキ作業をするのではなく、刷毛やその他の塗る道具を壁に投げつけたりして、内壁と外壁にペンキを塗ったのではないとすれば)。
- 建物 5a が青酸燻蒸センターとしての役割を終えたのちにこの建物に追加された内部隔壁は、なぜ白色であり、青酸化合物を含んでいないのか(これらの壁が、ほかの壁の斑点状の外観にあわせるためにペンキを塗られたのではないとすれば)。
- 完全に建物 5a の内部にある南の隔壁が、高いシアンを含んでいるにもかかわらず

ず、なぜ淡い青色にすぎないのか、同じようなシアン濃度を含んでいる建物 5b の漆喰はなぜまったくの白色であるのか(これらの壁に使われたペンキがプロシアン・ブルーすなわち鉄青ではなく、シアン白——これは発明されていない——ではなかったとすれば)。

- 建物 5b の害虫駆除室の壁の深い、表面下(!)の層は、なぜ緑がかった青であり、シアン化合物に浸透されているのか(説明できない事情から、これらの壁に使われたモルタルが、使用以前に青く染められていたのではないとすれば)。
- HCN 燻蒸のために使われたアウシュヴィッツ、ビルケナウ、マイダネク¹⁵¹、シュトゥットホフ¹⁵²のこれらの部屋だけが、なぜ斑点状の青色なのであり、すべての収容所のその他すべての壁が、白いチョーク色でペンキを塗られているのか。
- ペンキを塗られたことを示している刷毛上のペンキの層がないのはなぜなのか¹⁵³。

事実はこうである。害虫駆除施設の壁は、かなりの程度青酸化合物によって浸透されており、その一部が、蓄積されていったために、おもに、湿った区画と表面に、鉄青として目に見えるようになっている。これらの事実は、HCN による燻蒸の結果である。

いわゆる「ガス室」と害虫駆除室との相違を説明しようとするその他の試みは、もっと込み入っている。前述したように、人間の方が昆虫よりも HCN に反応する。ホロコースト派は、ガス処刑にはほんのわずかの青酸しか必要としなかった、数時間もかかる資材の殺菌燻蒸と同様の時間は必要ではなかったと論じている¹⁵⁴。低濃度の HCN、短時間の燻蒸という二つの要因が、残余物を生成しなかったというのである^{13 15}¹⁵⁵。

いわゆる使用量(害虫駆除と同様)と、数日ではないが数時間を要する換気問題に関するわれわれのこれまでの研究を参照すれば、これらの説が誤った前提にたっていることは明白である。化学的な分析をこのように説明することはできない。ヴェレールは、犠牲者は呼吸によってすべての青酸を吸収してしまったという説を最初に唱えた人物である¹⁶。この理論は、4-2-2-1 で完全に反駁されている。

3-3-2 で要約されている科学的事実を無視して、マルキエヴィチ¹¹とペルト¹⁵⁶は、鉄青は環境条件にさらされると消滅すると主張しているが、それは誤りである。

1999 年、アルファ分析研究所のロス教授——1988 年にロイヒターのサンプルを分析した人物——は、青酸は 0.01 mm 以上深くは建物資材に侵入できない、すなわち、すべてのシアン合成物は壁の表面に存在するという信じがたいほど馬鹿げたコメントを出している¹⁵⁷。私のサンプル 11、13、17、19b、23 は漆喰のもっと深い層から採取したものであり、ロス教授が誤っていることを証明している。漆喰やモルタルは多孔性であるので、このような説はいずれにせよ支持することができない¹⁵⁸。分析化学の教授が、どうして、このような馬鹿げた嘘を広めているのだろうか。

他の要素も考慮に入れなくてはならない。例えば、死体はガス処刑の後に、ホースで水をかけられたという目撃証言がある¹⁵⁹。すなわち、壁の表面は清掃され、湿気を帯びたことになる。しかし、水は表面のみをすすぐだけであるから、HCN は非常に侵食性の強いガスであるために、このようなやりかたは成功しないであろう。吸収された HCN とすでに生成したシアンを破壊するには、アンモニアのような化学物質が必要であろう。

マッソーニョは、害虫駆除室も害虫駆除処理ののちに、ホースで水を撒かれたであろうから、これらの部屋も焼却棟ⅡとⅢの死体安置室に劣らず湿気を含んでいたことになる」と指摘している¹⁶⁰。私の見解では、湿った害虫駆除室の壁(さらに:何のためか)は、その後の燻蒸(いわゆるガス処刑に適用されてもいうまでもない)の効率に破壊的な影響を与えるにちがいないので、これはまったくありそうにない。

最後に、ビルケナウの降水量の多さ、それにともなう、焼却棟の壁への侵食性の高さも考慮しておかなくてはならない。

5-4 詐術の重大な試み

多くの絶滅論者は、クラクフ法医学研究所、すなわち、1994 年に発表されたマルキエヴィチとその同僚の仕事に頼りきっている。これらのポーランド人は、鉄シアン合成物を発見できないような方法を使って分析を行なった。彼らは、このような合成物がどのように生成されるのか理解していないがゆえに、そうしたのであった¹¹。

「プロシアン・ブルー(すなわち、鉄青——ルドルフ)をこの場所に生成させることができるような化学作用や物理的・化学過程を想像することは困難である。」

現象を理解していないことが、それを検証しない理由となるというようなことを聞いたことがあるであろうか。彼らにはそのようなことがまかり通るのである。さらに、彼らは、私が 1993 年春に発表した文書で提示した理論を反駁しようとさえもしなかった¹⁶¹。彼らはこの文書を引用しているので、その存在を知っていたにちがいない。しかし、引用したのは、彼らが反駁しようとしている否定派とヒトラー信奉者のいわゆる悪行の例としてのみであった。これを見ても、ポーランド人の意図がイデオロギー的な先入観に囚われたものであることは明瞭である。彼らが中立的な科学者であれば、ヒトラーの洗濯場のしみなどは気にかけないことであろう。

さらに、彼らは、壁の漆喰、内部のモルタルに含まれている高い濃度の鉄シアン、さらには、ペンキが塗られたあとなどまったく存在しないのに、斑点状の青色があることが何によってもたらされたのかを説明しようとさえもしない。

最初サンプル検証するときに、分析方法に手を入れたとしても、害虫駆除室のサン

プルとは対照的に、いわゆる殺人「ガス室」から採取された一つだけのサンプルが最小のシアン残余物を含んでいたことが明らかになった。このために、ポーランド人はこれらの発見を隠し¹⁶²、自分たちが求めていたものが発見されるまで、サンプルを採取したのである¹¹。このときは、害虫駆除室といわゆる殺人「ガス室」からのサンプルは、極度に低い、短期間安定するシアン残余物のかなりの量を含んでいた。しかし、彼らは、湿ったセメント・モルタルは、私が指摘したように、乾燥した石灰モルタルよりも、10 倍以上も多く、HCN を吸収することを少なくとも確定したのである。以下の表 4 で、ポーランド人、ロイヒター、そして私の結果を比較してみる。

表 4: 様々なサンプルの分析結果の比較

著者	マルキエヴィチ他	ロイヒター	ルドルフ
現場の検査	シアン化鉄無しのシアン化合物 (短期安定シアン化合物)	全面的なシアン化合物	全面的なシアン化合物
害虫駆除室	0-0.8mg/kg	1025mg/kg	1000-13000mg/kg
いわゆるガス室	0-0.6mg/kg	0-8mg/kg	0-7mg/kg

私が、彼らの仕事に反駁したのちでさえも¹⁶³、ポーランド人は自分たちの非科学的な振る舞いについて説明することを拒絶した。化学者ではなく「**技術テスト専門家**」であるマルキエヴィチ博士は 1997 年に死んだ。残された二人の共著者は、闇にひそむ泥棒のように、それ以来沈黙を保ち続けている。

われわれが、結論しなくてはならないのは、ロイヒターの非常に興味をそそるテーゼを反駁しようとした唯一の「科学的」試みが、20 世紀最大の科学的詐術の一つとなったということである。ホロコーストの定説、すなわち殺人「ガス室」でのユダヤ人の絶滅論を擁護する人々は、いかに絶望的であろうと、明らかに虚偽の方法に頼ろうとするのであろうか。

5-5 化学的方法の限界

絶滅学派の最近の潮流は、たとえ、目撃証言や技術的事実とまったく矛盾したものであったとしても、殺人ガス処刑に関するさまざまな要素を変えていこうとするものである。

わずか数年前までは、毎日、しかも連続的にガス処刑が行われていたというのが基準であったが¹⁶⁴、最近では、犠牲者の数が、多くても 630000 人とか¹⁶⁵、さらには 470000 から 550000 がガス処刑された¹⁶⁶というように劇的に減少したので、「ガス室」ごとのガス処刑の数もかなり少ない数に修正されてきた。事実、ある見積もりでは、ガス室ごとに数万という数にまで減少してきている¹⁶⁷。

さらに、前述したように、目撃証人の話とは逆に、使用された青酸の量をいちじるしく

少なくしていく潮流がある¹⁶⁸。

これらの仮説的で、かなり周辺部的な必要をすべて考慮すると、青酸が焼却棟ⅡとⅢの死体安置室 1 の冷たい湿った壁に触れていた時間は実際には短いので、化学的分析の結果に基づくあいまいな仮説ももはや可能ではないことになる。

この結果、絶滅派の歴史家は、犠牲者の数や処刑の状況に関する目撃証言が信用に値しないものであると宣言していることになる。そして、彼らは、焼却棟ⅡとⅢには、チクロン B が投入されたとされる穴が存在しないという条件も無視している。しかし、大半の歴史家は、事実的な議論に関して、何をしているのだろうか。彼らは鉄の鎧を着た意見をもっているだけであり、それが存在しているすべてである。

しかし、化学は、アウシュヴィッツ・ビルケナウで殺人ガス処刑が行なわれたかどうかという問題に決定的な回答を与える唯一正当な学問ではない。われわれが持っているデータ、とくに「目撃者」からのデータは、不十分で、不正確であるからにすぎないためである。しかし、われわれの化学的結果は、大量ガス処刑に関する目撃証言が虚偽であるという可能性を少なくとも示している。

6 結論

大量ガス処刑のために使用されたとされる施設の構造を検証すれば、いわゆるアウシュヴィッツの「ガス室」——中央収容所の死体安置室、焼却棟ⅡとⅢの死体安置室 1（「ガス室」）には、毒ガス物体を導入する設備がないことを示している。今日、天井に存在する穴は、戦後に付け加えられたものである。これらの発見が反駁されないままであるとすれば、これだけで、これまで主張されてきたような大量ガス処刑はまったく不可能であることを立証している。

問題となっている施設（「ガス室」、物品のための害虫駆除室）の壁にある長期に安定した青酸残余物を検証し、これらの施設の煉瓦サンプルの分析結果を解釈すれば、以下のことが明らかとなる。

1. 煉瓦の壁などに鉄青を生成する反応を示す青酸は、数世紀にわたって安定している。その分解には、煉瓦作業と同じような時間がかかる。それゆえ、シアン残余物はもし形成されれば、天候条件にかかわらず、今日でも、ほとんど減少しない量のまま存在し続けるはずである。ビルケナウの害虫駆除施設 BW5a/5b の外壁は、今日でも、その表面は青色であり、高い濃度のシアンを含んでいるが、このことを証明している。
2. このような条件のもとでは、青酸を使った大量ガス処刑は、問題の部屋に、物品のための害虫駆除室の場合と同様なシアン残余物を生み出し、同時に、壁の青色化をもたらすであろう。
3. しかし、実際には、いわゆる「ガス室」には、その他の通常の建物と同様に、わず

かのシアン残余物の痕跡しかない。

それゆえ、これらの要素を説明する唯一の結論は、問題の施設では、チクロンBを使用した大量ガス処刑は、いわゆる目撃者、法廷証人、ジャーナリスト、学者、その他の通俗文書作者が述べているような条件のもとでは、まったく起こり得なかったということである。そして、この結論が、私の確信である。

[歴史的修正主義研究会ホームへ](#)

¹ F. A. Leuchter, *An Engineering Report on the Alleged Execution Gas Chambers at Auschwitz, Birkenau and Majdanek, Poland*, Samisdat Publishers Ltd., 206 Carlton St., Toronto, Ont., M5A 2L1, 1988, 195 pp. (online: www.zundelsite.org/english/leuchter/report1/leuchter.toc.html; German ed.: *Der erste Leuchter-Report*, *ibid.*, 1988; British ed.: *The Leuchter Report*, Focal Point Publications, London 1989, 67 pp.

² 「ガス室」というように意図的に引用符で囲んであるのは以下の理由による。戦時中のドイツの技術文献およびドイツの建物設計図の多くでは、この用語は、殺人という意味合いではなく、もっぱら害虫駆除施設をさすために使われてきた。にもかかわらず、私が理解しているところでは、この用語が今日使われているときにはいつも、殺人「ガス室」を意味しているか、そのように理解されている。しかし、このことは、オリジナルな原語の歪曲であるために、害虫駆除ガス室を意味するオリジナルな用語と区別するために、「引用符」で囲む。注 32 参照。

³ フランクフルト・アウシュヴィッツ裁判判決。Ref. 50/4 Ks 2/63; cf. I. Sagel-Grande, H. H. Fuchs, C. F. Rüter (eds.), *Justiz und NS-Verbrechen*, v. XXI, University Press, Amsterdam 1979, p. 434

⁴ District Court Düsseldorf, Ref. 8 Ks 1/75

⁵ この裁判については、B. Kulaszka, *Did Six Million Really Die? Report of the Evidence in the Canadian 'False News' Trial of Ernst Zündel - 1988*, Samisdat Publishers Ltd., 206 Carlton St., Toronto, Ont., M5A 2L1, 1992 (online: www.zundelsite.org/english/dsmrd/dsmrdtoc.html; R. Faurisson, *Journal of Historical Review (JHR)* 8(4) (1988), pp. 417-431 (online: vho.org/GB/Journals/JHR/8/4/Faurisson417-431.html)を参照していただきたい。ツンデル告発のもとになった法は、1993 年春に、カナダの最高裁によって、人権侵害として、破棄された。被告人自身だけが、被告が意図的に虚偽を語ったのか(換言すれば、嘘をついたり否定したり)どうかを知ることができる。間違える権利は万人に保証されなくてはならない。この法は、法廷が人の心を読むことができることを前提としており、どうにでも解釈できるあいまいな文章を告発することは、言論の自由への直接の脅威であるというのである。裁判は、他の文章でのツンデルに対する再告発もしりぞけた。その結果、ツンデルはすべての点で無罪とされた。

⁶ R. Faurisson, *"Es gab keine Gaskammern"*, Deutscher Arbeitskreis Witten, Witten 1978; R. Faurisson, *"Le camere a gas non sono mai esistite"*, *Storia illustrata*, 261 (1979), pp. 15-35 (Engl. online: vho.org/GB/Journals/JHR/2/4/Faurisson319-373.html); cf. R. Faurisson, *"The mechanics of gassing"*, *JHR*, 1(1) (1980) (online: abbc.com/aaargh/engl/FaurisArch/RF80spring.html, p. 23ff.; R. Faurisson, *"The gas chambers of Auschwitz appear to be physically inconceivable"*, *ibid.*, 2(4) (1981) pp. 313-317 (online: vho.org/GB/Journals/JHR/2/4/Faurisson312-317.html).

⁷ F. Finke, *Deutschland in Geschichte und Gegenwart (DGG)* 37(3) (1989), pp. 1-4.

⁸ J.-C. Pressac, *Jour Juif*, December 12, 1988, pp. I-X; also in S. Z. Shapiro (ed.), *Truth Prevails: Demolishing Holocaust Denial: The End of the Leuchter Report*, Beate Klarsfeld Foundation, New York 1990.

⁹ J.-C. Pressac, *Auschwitz: Technique and Operation of the Gas Chambers*, Beate Klarsfeld Foundation, New York 1989.

¹⁰ H. Auerbach, Institut für Zeitgeschichte, letter to the *Bundesprüfstelle*, Munich, Oct. 30, 1989; H.

Auerbach, November 1989, published resp. in U. Walendy, *Historische Tatsachen (HT)* No. 42, Verlag für Volkstum und Zeitgeschichtsforschung, Vlotho 1990, pp. 32 and 34.

¹¹ J. Markiewicz, W. Gubala, J. Labedz, B. Trzcinska, published without knowledge of the authors and without the sampling protocol as "An official Polish report on the Auschwitz 'gas chambers'" in *The Journal of Historical Review*, Summer, 11(2) (1991), pp. 207–216. (online: vho.org/GB/Journals/JHR/11/2/IHR207-216.html); J. Markiewicz, W. Gubala, J. Labedz, *Z Zagadnien Nauk Sadowych*, Z. XXX (1994), pp. 17–27 (online:

www2.ca.nizkor.org/ftp.cgi/orgs/polish/institute-for-forensic-research/post-leuchter.report)

¹² マルキエヴィチその他報告の批判に関しては: G. Rudolf, *DGG* 43(1) (1995), pp. 22–26 (online: vho.org/D/Kardinal/LeuchterR.html; English: vho.org/GB/Books/cq/leuchter.html; J. Markiewicz, W. Gubala, J. Labedz, G. Rudolf, correspondence, in *Sleipnir* (Verlag der Freunde, Postfach 35 02 64, D-10211 Berlin) 1(3) (1995), pp. 29–33; reprint in Herbert Verbeke (ed.), *Kardinalfragen zur Zeitgeschichte*, V.H.O., Postbus 60, B-2600 Berchem 1996 (online *ibid.*).

¹³ W. Wegner, in U. Backes, E. Jesse, R. Zitelmann (eds.), *Die Schatten der Vergangenheit*, Propyläen, Frankfurt/Main 1990, pp. 450ff. (online, including critiques by G. Rudolf: vho.org/D/dsdv/Wegner.html).

¹⁴ プレサック(注 9)への批判については: M. Weber, *JHR* 10(2) (1990), pp. 231–237 (online : vho.org/Journals/JHR/10/2/Weber231-237.html); C. Mattogno, *JHR* 10(4) (1990), pp. 461–485 (online: .../4/Mattogno461-486.html); R. Faurisson, *Revue d'Histoire Révisionniste* 3 (1990), pp. 65–154 (online: www.lebensraum.org/french/rhr/pressac.pdf); Eng.: *JHR* 11(1) (1991), pp. 25–66; *JHR* 11(2) (1991), pp. 133–175; E. Aynat, *JHR* 11(2) (1991), pp. 177–206 (online :

vho.org/Journals/JHR/11/2/Aynat177-206.html; A. R. Butz, *JHR* 13(3) (1993), pp. 23–37; W. Häberle, *DGG* 39(2) (1991), pp. 9–13 (online: vho.org/D/DGG/Haeberle39_2.html; W. Schuster, *ibid.*, pp. 13–17 (online: vho.org/D/DGG/Schuster39_2.html); U. Walendy, *HT* No. 50, Verlag für Volkstum und Zeitgeschichtsforschung, Vlotho 1991; Walendy, *HT* No. 52, *ibid.*, 1992; Walendy, *HT* No. 60, *ibid.*, 1993.

¹⁵ J. Bailer, in Dokumentationszentrum des österreichischen Widerstandes, Bundesministerium für Unterricht und Kultur (ed.), *Amoklauf gegen die Wirklichkeit*, Vienna 1991, pp. 47–52.

¹⁶ G. Wellers, *Dachauer Hefte* 7(7) (1991), pp. 230.

¹⁷ M. Weber, *JHR* 12(4) (1992–93), pp. 421ff. (online: ihr.org/jhr/v12/v12p421_Weber.html; P. Grubach, *ibid.*, pp. 445ff. (online: .../v12p445_Grubach.html).

¹⁸ E. Gauss, *DGG* 41(2) (1993), pp. 16 (Online: vho.org/D/DGG/Gauss41_2.html); E. Gauss, *Vorlesungen über Zeitgeschichte*, Grabert, Tübingen 1993 (online: vho.org/D/vuez/v1.html).

¹⁹ R. Kammerer, A. Solms, *Das Rudolf Gutachten*, Cromwell, London 1993 (an updated version is available online: vho.org/D/rga). English in preparation.

²⁰ S. Z. Shapiro (ed.), *op. cit.* (note 8)を別とすると、修正主義者の議論に対する、定説派によるもっとも論争的なものはD.E. Lipstadt, *Denying the Holocaust: The Growing Assault on Truth and Memory*, Free Press, New York 1993; K. S. Stern, *Holocaust Denial*, American Jewish Committee, New York 1993; A. M. Schwartz, *Hitler's Apologists: The Antisemitic Propaganda of Holocaust "Revisionism"*, The Anti-Defamation-League, New York 1993; regarding the latter three titles, cf. T. J. O'Keefe, *JHR* 13(6) (1993), pp. 28–36.

²¹ J.-C. Pressac, *Les Crématoires d'Auschwitz, la Machinerie du meurtre de masse*, CNRS, Paris 1993; German: *Die Krematorien von Auschwitz: Die Technik des Massenmordes*, Piper, Munich 1994.

²² プレサックの近著(note 21)に対する批判は A.N.E.C., R. Faurisson, S. Thion, P. Costa, *Nouvelle Vision* 31 (1993), pp. 11–79; cf. R. Faurisson, *JHR* 14(1) (1994), pp. 23f.; R. Faurisson, "Réponse à Jean-Claude Pressac", *R.H.R.*, Boîte Postale 122, 92704 Colombes Cedex 1994; H. Verbeke (ed.), *Auschwitz: Nackte Fakten*, Vrij Historisch Onderzoek, Postbus 60, B-2600 Berchem 2, 1995 (vho.org/D/anf/AR.html online: vho.org/GB/Books/anf/).

²³ Dr. J. Bailer, in B. Bailer-Galanda, W. Benz, W. Neugebauer (eds.), *Wahrheit und Auschwitzlüge*, Deuticke, Vienna 1995, pp. 111–118.

²⁴ Regarding critiques of J. Bailer, *op. cit.* (note 23), cf. G. Rudolf, "Zur Kritik an 'Wahrheit und

Auschwitzlüge” in Herbert Verbeke (ed.), *op. cit.* (note 12) (online: vho.org/D/Kardinal/WahrheitR.html; English: vho.org/GB/Books/cq/critique.html).

²⁵ B. Clair, “*Revisionistische Gutachten*”, *Vierteljahreshefte für freie Geschichtsforschung* (VffG) 1(2) (1997), pp.102f (online: vho.org/VffG/1997/2/Clair2.html); critiques of this: G. Rudolf, “*Das Rudolf Gutachten in der Kritik*”, *ibid.*, pp.104–108 (online: .../RudGut2.html).

²⁶ Richard J. Green, “*Leuchter, Rudolf and the Iron Blues*”, April 25, 1998, and more thoroughly: “*The Chemistry of Auschwitz*”, May 10, 1998, The Holocaust History Project, www.holocaust-history.org/auschwitz/chemistry; regarding refutation cf. Germar Rudolf, “*Das Rudolf Gutachten in der Kritik, Teil 2*”, VffG 3(1) (1999), pp. 77–82, (online: .../1999/1/RudDas1.html); Engl.: “*Some considerations about the ‘Gas Chambers’ of Auschwitz and Birkenau*”, paper presented at the 1998 Revisionist Adelaide Conference (online: vho.org/GB/Contributions/Green.html; Greens reply: www.holocaust-history.org/auschwitz/chemistry/not-the-science/; my response to that: vho.org/GB/Contributions/CharacterAssassins.html).

²⁷ G. Rudolf, Wolfgang Lambrecht, *The Rudolf Report*, Theses & Dissertations Press, Capshaw, AL, 2000, currently in preparation.

²⁸ Robert Jan van Pelt, *The Pelt Report*, Irving ./.. Lipstadt (Queen’s Bench Division, Royal Courts of Justice, Strand, London, David John Cawdell Irving ./.. (1) Penguin Books Limited, (2) Deborah E. Lipstadt, Ref. 1996 I. No. 113.

²⁹ For a detailed critique of van Pelt’s flawed *The Pelt Report* see Germar Rudolf, “*Gutachter– und Urteilsschelte*”, VffG 4(1) (2000), pp. 33–50 (online: vho.org/VffG/2000/1/Rudolf33–55.html; Engl.: vho.org/GB/Contributions/RudolfOnVanPelt.html and .../CritiqueGray.html).

³⁰ Apart from my report cf. J.–C. Pressac, *op. cit.* (notes 9 & 21), R. Faurisson (note 14), H. Verbeke (ed.) (note 22), as well as the chapter by C. Mattogno and F. Deana, this volume. See also M. Gärtner, “*Vor 25 Jahren: Ein anderer Auschwitzprozeß*”, VffG 1(1)(1997), pp. 24f. (online: vho.org/VffG/1997/1/Gaertner1.html); Gärtner, “*Volksverhetzung? Volksverhetzung!*”, VffG 1(4)(1997), pp. 244f. (online: vho.org/VffG/1997/4/Gaertner4.html); Gärtner, A. Niepel, W. Rademacher, “*Aus der Forschung*”, VffG 1(4)(1997), pp. 265ff. (online: vho.org/VffG/1997/4/Niepel4.html); Gärtner, W. Rademacher, “*Grundwasser im Gelände des KGL Birkenau*”, VffG 2(1)(1998), pp. 2–12 (online: vho.org/VffG/1998/1/GaeRad1.html); Gärtner, A. Niepel, W. Rademacher, W. Meier und F. Schumacher “*Aus der Forschung*”, VffG 2(1)(1998), pp. 54ff. (online: vho.org/VffG/1998/1/Forsch1.html); J. Graf, C. Mattogno, *KL Majdanek. Ein historische und technische Studie*, Castle Hill Publishers, Hastings 1998, 320 pp. (online: vho.org/D/Majdanek/MR.html); H.J. Nowak, “*Kurzwellen–Entlausungsanlagen in Auschwitz*”, VffG 2(2) (1998), pp. 87–105 (online: vho.org/VffG/1998/2/Nowak2.html; see his contribution in this handbook); W. Rademacher, “*Sauna ein ‘Verbrechen’?*”, VffG 1(4)(1997), pp. 245ff. (online: vho.org/VffG/1997/4/Rademacher4.html); M. Gerner, “*‘Schlüsseldokument’ ist Fälschung*”, VffG 2(3) (1997), pp. 166–174 (online: vho.org/VffG/1998/3/Gerner3.html), Carlo Mattogno, “*Morgue Cellars of Birkenau: Gas Shelters or Disinfesting Chambers?*” (codoh.com/granata/leichen.html, “*The Auschwitz Central Construction Headquarters Letter Dated 28 June 1943: An Alternative Interpretation*” (codoh.com/granata/lalett.html); “*‘Sonderbehandlung’ and Crematory II*” (codoh.com/granata/sonder.html).

³¹ S. Crowell, “*Technik und Arbeitsweise deutscher Gasschutzbunker im Zweiten Weltkrieg*”, VffG 1(4) (1997), pp. 226–244 (online: vho.org/VffG/1997/4/Crowell4.html); for a list of English articles on that cf. the entry “*Crowell, Samuel*” at vho.org/i/a/C.html.

³² Blueprints of Buildings 5a/b: J.–C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 55–8; photos of the exterior, pp. 59f.; 1943 年に、建物 5aは温風害虫駆除施設に改築された。 Cf. E. Gauss, *Vorlesungen, op. cit.* (note 18), pp. 124f.

³³ 当時の広く読まれていた著作の題名は F. Puntigam, H. Breymesser, E. Bernfus, *Blausäuregaskammern [sic!] zur Fleckfieberabwehr*, Sonderveröffentlichung des Reichsarbeitsblattes, Berlin 1943. である。強調は筆者。 J. Graf and C. Mattogno, *KL Majdanek, op. cit.* (note 30), and H.J.

Nowak, *op. cit.* (note 30)には“*Gaskammer*”という単語の使用例についてもっと掲載されている。

³⁴ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 53.

³⁵ *Ibid.*, p. 123.

³⁶ *Ibid.*, pp. 126–128; Pressac, *op. cit.* (note 21), p. 2.

³⁷ Pressac, *op. cit.* (note 21), pp. 34f.; (J.-C. Pressac with R. van Pelt, *The Machinery of Mass Murder at Auschwitz*, p. 242–243) プレサックがアウシュヴィッツでのいわゆる最初のガス処刑の時期をずらしていることについての批判はマットーニョによってなされている。C. Mattogno, *Auschwitz: La Prima gasazione*, Edizioni di Ar, Via Falloppio 83, I-Padova 1992

³⁸ First discussed by D. Felderer, *JHR* 1(3) (1980), pp. 255–266 (online: ihr.org/jhr/v01/v01p255_Felderer.html); a detailed article on this will be published shortly in *VffG*.

³⁹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 151ff.

⁴⁰ *Ibid.*, pp. 131f., (cf. R. Butler, *Legions of Death*, Arrows Books Ltd., London 1986, pp. 236f.; cf. R. Faurisson, *Annales d'Histoire Révisionniste* 1 (1987) pp. 137–152 (online: abbc.com/aaargh/fran/archFaur/1986-1990/RF8703xx1.html); D. Irving, *Nuremberg. The Last Battle*, Focal Point, London 1996, pp. 241–246. ブロードは 6 つのこのような開口部を見たと言っている。B. Naumann, *Auschwitz*, Athenäum, Frankfurt/Main 1968, p. 217; 臨時収容所長であった Hans Aumeier は 2 つか 3 つの換気口と証言している。Statement Hans Aumeier, June 29, 1945, Public Record Office, WO 208/4661, p. 3ff., acc. to Robert Jan van Pelt, *op. cit.* (note 28), p. 154 (1/2 to 1 min.).

⁴¹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 156.

⁴² J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), p. 39

⁴³ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 159.

⁴⁴ *Ibid.*, p. 133; J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), p. 34

⁴⁵ Cf. the French Jew Eric Conan, scholar at the famous French National Center of scientific research (CNRS): “*Autre sujet délicat: que faire des falsifications léguées par la gestion communiste? [...] Tout y est faux*” [Another delicate subject: what to do with the falsifications left behind by the communist administration? ... Everything there [at crematorium I] is false.], “*Auschwitz: La Mémoire du Mal*”, *L'Express*, 19./25.1.1995; Robert van Pelt, Deborah Dwork, *Auschwitz: 1270 to the Present*, Yale University Press, New Haven and London 1996, pp. 363f.; cf also Carlo Mattogno's review “*Architektonische Stümpereien zweier Plagiatoren*”, *VffG*, 4(1) (2000), pp. 25–33 (online: vho.org/VffG/2000/1/Mattogno25-33.html; English: “*Auschwitz 1270 to the Present*”, codoh.com/granata/irving.html).

⁴⁶ F. Piper, in an interview with D. Cole, B. Smith, Visalia, CA, 1992; cf. *JHR* 14(2) (1993), pp. 11ff.

⁴⁷ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), pp. 18, 60f.

⁴⁸ *Ibid.*, p. 18; for Broad's report cf. B. Naumann, *op. cit.* (note 40), pp. 200ff; regarding critiques of Broad's statement: J. Graf, *Auschwitz. Tätergeständnisse und Augenzeugen des Holocaust*, Neue Visionen Verlag, Postfach, CH-8116 Würenlos 1994, pp. 168–176.

⁴⁹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 126ff.

⁵⁰ 比較のために、現代の焼却棟の建築様式を参照していただきたい。H.-K. Boehlke, *Friedhofsbauten*, Callwey Verlag, Munich 1974, p. 117; E. Neufert, *Bauentwurfslehre*, Ullstein Fachverlag, Frankfurt 1962, pp. 423f.

⁵¹ Cf. also Lüftl's critique of the Jagschitz Report in the chapter by W. Rademacher, this volume.

⁵² J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 319–329. Building plans for crematoria II and III.

⁵³ For the most graphic description, cf. the testimony of Schultze, engineer with the firm Topf & Söhne, in a KGB interrogation; cf. G. Fleming in *The New York Times*, July 18, 1993, p. E19; *Der Spiegel* 40/1993, p. 154.

⁵⁴ 奇妙なことに、焼却棟 II の地下の死体安置室に向かう入り口のところに、部分的に砕けた石で覆わ

れた大量の庭仕事道具(シャベルや鋤など)が存在する。普通は、通常の撤退と破壊ののちに、ドイツ人はそれらの道具を持っていったと考えられるのだが。

⁵⁵ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 365f

⁵⁶ *Ibid.*, p. 354. 重大なことに、プレサックは、新著(注 21)のなかで、チクロンBの投下ハッチ問題とコンクリートの天井にあったはずである、不可欠ではあるが、失われた開口部を無視している。Van Pelt, *op. cit.* (note 28), p. 295.

⁵⁷ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 338f. プレサックは新著のなかで(注 21)1943 年冬(12 月 27 日)に撮影された焼却棟Ⅱの死体安置室 1 の天井の外観を写した大きな写真を掲載しているが、そこには投下穴の痕跡はまったくない。

⁵⁸ *Kurier*, August 30, 1992, p. 20: “Wenn Felsen fallen” (When rocks are falling).

⁵⁹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 436.

⁶⁰ オーストリアの修正主義者Fredrick Tobenは鉄筋の一つを 1997 年 5 月に曲げ戻した。cf.

the new image of this hole as taken by Toben after his destructive action on the internet:

www.air-photo.com

⁶¹ 近年、アウシュヴィッツ強制収容所の建物を保存する資金が集められている。“*Neue Inschrift im KZ Auschwitz, 60 Millionen für die Erhaltung*”, *Allgemeine Jüdische Wochenzeitung*, June 6, 1992, p. 1.もしもこのプロジェクトが遂行されれば、国際的な法医学的現場検証がなされる以前に、現場が破壊されてしまうことになるであろう。

⁶² J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 340, dated roughly Feb. 9–11, 1943.

⁶³ D. Czech, *Kalendarium der Ereignisse im Konzentrationslager Auschwitz-Birkenau 1939 – 1945*, Rowohlt, Reinbek 1989, p. 454.

⁶⁴ For blueprints of these facilities, see E. Gauss, *Vorlesungen*, *op. cit.* (note 18), p. 120.

⁶⁵ D. Czech, *op. cit.* (note 63), p. 398, and J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 335

⁶⁶ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 341,もっともプレサックはここでは、それらを見ることができると述べている。彼はしばしばそうであるのだが、これを書いているときに、酔っ払っていたにちがいない。see his confession, *ibid.*, p. 537.

⁶⁷ Jean-Marie Boisdefeu, *La controvers sur L'extermination des Juifs par les Allemands*, vol. 1, V.H.O., Berchem 1994, p. 168 から。

⁶⁸ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 379ff., section about crematoria IV and V.

⁶⁹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), pp. 89f.

⁷⁰ J. C. Ball, *Air Photo Evidence*, Ball Resource Services Ltd., Delta, B.C., Canada, 1992, pp. 69ff.

⁷¹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), pp. 67, 89

⁷² J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 386.

⁷³ 今日残っているのは、農家Ⅱの土台とされているものである。J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 176.

⁷⁴ *Ibid.*, pp. 161ff

⁷⁵ See the chapter by J. C. Ball, this volume

⁷⁶ しかしながら、Michael Gärtner と個人的に話したところ、SS管理局の文書資料のなかには、ビルケナウの既存の農家に害虫駆除設備を設置することを命じた文書が実在する。これが、ガス処刑のうわさの核心となったことであろう。明らかに、この施設は、害虫駆除室であった。これに関する論文はまもなく、*VffG* に登場するであろう。

⁷⁷ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), pp. 41f.

⁷⁸ G. Peters, E. Wüstinger, “*Entlausung mit Zyklon Blausäure in Kreislauf-Begasungsanlagen*”, *Zeitschrift für hygienische Zoologie und Schädlingsbekämpfung* 10/11 (1941).

⁷⁹ See H.J. Nowak, *op. cit.* (note 30), and his contribution in this handbook; an more recent synopsis about the general efforts of the German authorities to save the inmates' lives was published by M. Weber, “*High Frequency Delousing Facilities at Auschwitz*”, *The Journal of Historical Review*, 18(3) (1999), pp. 4–13 (online: ihr.org/jhr/v18/v18n3p-4_Weber.html)

⁸⁰ In *VffG* some new findings about these facilities will be published shortly

⁸¹ A more detailed review of the state of knowledge about the ceiling of mortuary 1 of crematorium II

and its missing holes, including an analysis of several ground and air photos, is to appear in *VffG* shortly

⁸² More specifically: the cyanide. To avoid confusing the reader with specialized terminology we shall use the term 'hydrocyanic acid' wherever possible in the following, and ask the experts to kindly pardon the generalization.

⁸³ W. Wirth, C. Gloxhuber, *Toxikologie*, Georg Thieme Verlag, Stuttgart 1985, pp. 159f.; W. Forth, D. Henschler, W. Rummel, *Allgemeine und spezielle Pharmakologie und Toxikologie*, Wissenschaftsverlag, 5th ed., Mannheim 1987, pp. 751f.; S. Moeschlin, *Klinik und Therapie der Vergiftung*, Georg Thieme Verlag, Stuttgart 1986, p. 300; H.-H. Wellhöner, *Allgemeine und systematische Pharmakologie und Toxikologie*, Springer Verlag, Berlin 1988, pp. 445f.

⁸⁴ F. Flury, F. Zernik, *Schädliche Gase, Dämpfe, Nebel, Rauch- und Staubarten*, Springer, Berlin 1931, p. 405.

⁸⁵ Cf. also M. Daunderer, *Klinische Toxikologie*, 30th supplement, 10/87, ecomed, Landsberg 1987, pp. 4ff.

⁸⁶ DuPont, Hydrogen Cyanide, Wilmington, Delaware 7/83, pp. 5f.

⁸⁷ F. Flury, F. Zernik, op. cit. (note 84), pp. 453f.

⁸⁸ Robert F. Schmidt, *Biomachine Mensch*, Piper, Munich 1979, p. 124

⁸⁹ Comparable to what is known among toxicologists as the lethal dose for 100% of the victims, LD100. In fact, it would even be more than that, since the LD100 value determines the amount necessary to be lethal in general, i.e., regardless of how long it takes for the victim to actually die, whereas in our case the dose required must actually lead to death in just a few minutes, as we will see.

⁹⁰ Conrad Grieb, "Der selbstassistierte Holocaust-Schwindel", *VffG* 1(1) (1997), pp. 6–8 (online: vho.org/VffG/1997/1/Grieb1.html; English: "The Self-assisted Holocaust Hoax", codoh.com/gcgv/gcgvself.html).

⁹¹ M. Daunderer, op. cit. (note 85), p. 15

⁹² For a comprehensive history of Zyklon B, including mass gassing claims, but hardly offering more physical data of the product, cf. Jürgen Kalthoff, Martin Werner, *Die Händler des Zyklon B*, VSA-Verlag, Hamburg 1998; aside from Peters et al., op. cit. (note 78), and F. Puntigam et al., op. cit. (note 33), pp. 35ff.; cf. also O. Hecht, "Blausäuredurchgasungen zur Schädlingsbekämpfung", *Die Naturwissenschaften* 16(2) (1928), pp. 17–23; G. Peters, *Blausäure zur Schädlingsbekämpfung*, Ferdinand Enke Verlag, Stuttgart 1933; G. Peters, W. Ganter, "Zur Frage der Abtötung des Kornkäfers mit Blausäure", *Zeitschrift für angewandte Entomologie* 21(4) (1935), pp. 547–559; F. E. Haag, *Lagerhygiene, Taschenbuch des Truppenarztes*, v. VI, F. Lehmanns Verlag, Munich 1943; W. Dötzer, "Entkeimung, Entwesung und Entseuchung", in J. Mrugowsky (ed.), *Arbeitsanweisungen für Klinik und Laboratorium des Hygiene-Instituts der Waffen-SS*, issue 3, Urban & Schwarzenberg, Berlin 1944; F. Puntigam, "Die Durchgangslager der Arbeitseinsatzverwaltung als Einrichtungen der Gesundheitsvorsorge", *Gesundheitsingenieur* 67(2) (1944), pp. 47–56; O. von Schjerning, *Handbuch der ärztlichen Erfahrungen im Weltkrieg 1914/1918*, v. VII, Hygiene, J. A. Barth, Leipzig 1922, esp. pp. 266ff: "Sanierungsanstalten an der Reichsgrenze"; R. Wohrlab, "Flecktyphusbekämpfung im Generalgouvernement", *Münchner Medizinische Wochenschrift* 89(22) (1942), pp. 483–488; W. Hagen, "Krieg, Hunger und Pestilenz in Warsaw 1939–1943", *Gesundheitswesen und Desinfektion* 65(8) (1973), pp. 115–127; *ibid.*, 65(9) (1973), pp. 129–143; G. Peters, *Die hochwirksamen Gase und Dämpfe in der Schädlingsbekämpfung*, F. Enke Verlag, Stuttgart 1942; DEGESCH, *Acht Vorträge aus dem Arbeitsgebiet der DEGESCH*, 1942, p. 47; Document NI-9098, Nuremberg Trial, a table of properties of the gaseous insecticides / biocides used by the DEGESCH; H. Kruse, *Leitfaden für die Ausbildung in der Desinfektion und Schädlingsbekämpfung*, 4th ed., Muster-Schmidt, Göttingen 1948; H. Kliewe, *Leitfaden der Entseuchung und Entwesung*, F. Enke Verlag, Stuttgart 1951; more recent discussions of the topic: F. P. Berg, "Zyklon B and the German Delousing Chambers", *JHR* 7(1) (1986), pp. 73–94 (online: codoh.com/gcgv/gcgvtyph.html); <http://codoh.com/gcgv/gcdelouse.html>); F. P. Berg, "Typhus and the Jews", *JHR* 8(4) (1988), pp.

433–481 (online: vho.org/GB/Journals/JHR/8/4/Berg433-481.html;
<http://codoh.com/gcgv/gcgvtyph.html>); R. Clarence Lang, "Zur Frage der Fleckfieber-epidemien im
Zweiten Weltkrieg", DGG 36 (2,3) (1988), pp. 7–10, 8–13.

⁹³ Apart from Jürgen Kalthoff, Martin Werner, *op. cit.* (note 92), see the illustrations in J.-C. Pressac,
op. cit. (note 9), p. 17, and F. A. Leuchter, *op. cit.* (note 1), p. 148, each taken from product information
issued by DEGESCH (Deutsche Gesellschaft für Schädlingsbekämpfung), as well as A. Moog, W. Kapp,
letter from Detia Freyberg GmbH to the author (Laudenbach, Sept. 11, 1991.); for a more recent article
about the history and some physical properties of Zyklon B cf. W. Lambrecht, "Zyklon B – eine
Ergänzung", VffG 1(1) (1997), pp. 2–5 (online: vho.org/VffG/1997/1/Lambrecht1.html).

⁹⁴ R. Irmscher, *Zeitschrift für hygienische Zoologie und Schädlingsbekämpfung*, 34 (1942), p. 36, cf. W.
Lambrecht, *op. cit.* (note 93). このデータは終戦直後にソ連調査委員会が行なった研究によっても確認
されている: Gosudarstvjenyj Archiv Rossiskoj Federatsii, Moscow, RF, 7021–107–9, pp. 229–243. チク
ロンBの二つの缶が開けられ、その中身が、23–28°Cで2時間さらされた。その後では、元々のHCNの
中身の94–90%が放出された。I owe this information to C. Mattogno; cf. Mattogno, "Die Gaskammern
von Majdanek", VffG 2(2) (1998), pp. 118, footnote 5 (online:

⁹⁵ Iron blue pigment is the international standard name (ISO 2495) for ferrous cyanide blue pigments of
various compositions which are also known as Berlin Blue, Turnbull's Blue, Prussian Blue, Vossen
Blue®, Milori Blue, Parisian Blue, French Blue, China Blue, Bronze Blue, Steel Blue, Ink Blue, etc.

⁹⁶ Cyanides (CN[–]-compounds) are hydrocyanic acid (hydrogen cyanide, HCN) salts. In this case,
specifically ferro(III)–ferri(II)–cyanide, but one can expect to find all sorts of iron cyanide compounds in
masonry of facilities exposed to HCN.

⁹⁷ Cf., e.g., K. Wesche, *Baustoffe für tragende Bauteile*, 2 vols., Bauverlag, Wiesbaden 1977, esp. v. 1, p.
37, v. 2, pp. 51f

⁹⁸ L. Schwarz, W. Deckert, *Zeitschrift für Hygiene und Infektionskrankheiten* 107 (1927), pp. 798–813;
ibid., 109 (1929), pp. 201–212.

⁹⁹ In fact, the strongly alkaline character of freshly plastered walls would have increased the formation
process enormously. The influence of the pH-value of the walls is being ignored by Richard J. Green in
his later added online-article "More on Prussian Blue" on www.holocaust-history.org/.

¹⁰⁰ This point causes some irritation even under chemists since it is obviously not known that cyanide
itself is a reducing agent, and, on the other hand, Fe(CN₆)^{3–} is a strong oxidizing agent especially in
alkaline medium, cf. M.A. Alich, D.T. Haworth, M.F. Johnson, *J. Inorg. Nucl. Chem.* 29 (1967), pp.
1637–1642; J.C. Bailar, *Comprehensive Inorganic Chemistry*, vol. 3, Pergamon Press, Oxford 1973, p.
1047; R.M. Izatt, G.D. Watt, C.H. Bartholomew, J.J. Christensen, *Inorg. Chem.* 9 (1970) p. 2019ff.; J.F. de
Wet, R. Rolle, *Z. Anorg. Allgem. Chem.*, 336 (1965), p. 96; H. M. Powell, *Proc. Chem. Soc.*, (1959), p. 73. I
owe the latter two sources to R.J. Green, *The Chemistry...*, *op. cit.* (note 26).

¹⁰¹ We shall spare the reader a discussion of the minor effects of other properties of the brick on
cyanide accumulation and the speed of chemical conversion, and refer instead to Gauss, *op. cit.* (note
18), and Rudolf, *op. cit.* (note 19).

¹⁰² G. Zimmermann (ed.), *Bauschäden Sammlung*, Band 4, Forum-Verlag, Stuttgart 1981, pp. 120f.
(translation in Appendix 1 at the end of this volume); E. Emmerling, in M. Petzet (ed.),
Holzschädlingsbekämpfung durch Begasung, Arbeitshefte des Bayerischen Landesamtes für
Denkmalpflege, Bd. 75, Lipp-Verlag, Munich 1995, p. 43–56, mentions another case, but it is not clear if
it is just referring to the same case.

¹⁰³ Cf. J. Graf, C. Mattogno, *op. cit.* (note 30), pp. 149–152. See C. Mattogno's contribution about the
concentrations camp Majdanek in this volume

¹⁰⁴ The literature frequently gives only the rather unsatisfactory term 'insoluble'. For more details see
the Rudolf Gutachten, *op. cit.* (note 19), pp. 45ff

¹⁰⁵ Iron blue is considered an acid-resistant pigment; cf., e.g., B. J. A. Sistino, in T. C. Patton(ed.),
Pigment Handbook, v. 1, Wiley, New York 1973, pp. 401–407; no appreciable decomposition occurs until

the pH drops below 1. The pH of iron blue suspensions, for ex., is around 4–5; H. Ferch, H. Schäfer, *Schriftenreihe Pigmente*, 77, Degussa AG, Frankfurt 1990.

¹⁰⁶ *Ullmanns Encyklopädie der technischen Chemie*, v. 13, Urban & Schwarzenberg, Munich 1962, p. 794; *ibid.*, v. 18, Verlag Chemie, Weinheim 1979, pp. 623ff.; L. Müller-Focken, *Farbe und Lack* 84 (1987), pp. 489–492.

¹⁰⁷ J. M. Kape, E. C. Mills, *Transactions of the Institute of Metal Finishing* 35 (1958), pp. 353–384; *ibid.*, 59 (1981), pp. 35–39.

¹⁰⁸ D. Maier, K. Czurda, G. Gudehus, *Das Gas- und Wasserfach, Gas 7 Erdgas* 130 (1989), pp. 474–484

¹⁰⁹ Cf. *Süddeutsche Zeitung*, *Die Welt*, *Stuttgarter Zeitung*, and *Südwest Presse*, all of March 29, 1994. This fabricated press release was since quoted frequently by several German officials, especially in German Landes- and Bundesverfassungsschutzberichten (Report of State and Federal Agencies for the Protection of the Constitution).

¹¹⁰ Cf. W. Schlesiger, *Der Fall Rudolf*, Cromwell, 20 Madeira Place, Brighton/Sussex BN2 1TN, England, 1994, pp. 21–24 (online: vho.org/D/dfr/Fall.html); G. Rudolf, *DGG* 42(2) (1994), pp. 25f. (online: vho.org/D/DGG/Rudolf42_2.html).

¹¹¹ The mass declarations on Zyklon B tins always referred to the net HCN content, which was about 30–40% of the entire mass of the content, i.e., 60–70% of the mass were due to the carrier

¹¹² Office of Chief of Counsel for War Crimes, affidavit of A. Zaun, Hamburg, Oct. 24, 1945, Document No. NI-11,396, quoted according to U. Walendy, *Auschwitz im IG-Farben-Prozeß*, Verlag für Volkstum und Zeitgeschichtsforschung, Vlotho 1981, p. 62.

¹¹³ プレサックによると (note 9), p. 550, 物品がチクロンBをつかって害虫駆除される部屋は、収容所では全部で 25 あった。しかし、1942 年にすべてが存在していたわけではない。

¹¹⁴ このような燻蒸についての文書記録や証言は数多い。例えば、所長ヘスが 1942 年 8 月 12 日にだした、バラックの燻蒸中におきた事件に関する命令。J.-C. Pressac, *ibid.*, p. 201.

¹¹⁵ *Ibid.*, pp. 15, 188.

¹¹⁶ Office of Chief of Counsel for War Crimes, British Military Court, trial of B. Tesch et al., Hamburg, March 1–8, 1946, Document No. NI-12,207, quoted according to U. Walendy, *op. cit.* (note 112), p. 83.

¹¹⁷ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 124f., 162, 174, 177, 181, 229, 239, 379f., 459–502; more succinctly in J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21); cf. the critiques by H. Verbeke, *op. cit.* (note 22) and A.N.E.C., *op. cit.* (note 22).

¹¹⁸ 2,000 according to C. S. Bendel, 3,000 according to M. Nyiszli, cf. J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 469ff

¹¹⁹ Cf., e.g., *Jüdische Allgemeine Wochenzeitung*, July 26, 1990; *Hamburger Abendblatt*, July 25, 1990; *Hannoversche Allgemeine Zeitung*, July 18, 1990; *Der Spiegel* 30/91, p. 111; *Süddeutsche Zeitung*, Sept. 21, 1990; *Die Tageszeitung*, July 18 and 19, 1990; *Vorarlberger Nachrichten*, Aug. 22 and 29, 1990

¹²⁰ D. Czech, *Auschwitz Chronicle, 1939–1945*, Henry Holt, New York 1989.

¹²¹ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 125.

¹²² *Ibid.*, pp. 131f.; J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 18), pp. 34f.

¹²³ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 253.

¹²⁴ *Ibid.*, p. 183 最新の研究では、ガス室の犠牲者を 50 万ほどと推定しているので、(*op. cit.*, note 21, German ed. p. 202),これに対応して、個々の施設での数字はもっと減少するはずである。

¹²⁵ J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), pp. 384–390

¹²⁶ *Ibid.*, pp. 16, 18, 253; J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 21), p. 71; cf. also J. Buszko (ed.), *Auschwitz, Nazi Extermination Camp*, Interpress Pub., Warsaw 1985, p. 118, 彼は 6–12kgと述べている。

¹²⁷ Regarding witness statements on this point cf. Schwurgericht Hagen, verdict from Jul. 24, 1970, Ref. 11 Ks 1/70, p. 97 (5 mins.); Final Trial Brief of the Prosecution, acc. To U. Walendy, *op. cit.* (note 112), pp. 47–50 (3 分から最大 15 分); E. Kogon, H. Langbein, A. Rückerl et al. (ed.), *Nationalsozialistische Massentötungen durch Giftgas*, S. Fischer Verlag, Frankfurt 1983, passim. (10 分で即死、きわめてまれに 20 分); J. Buszko (ed.), *Auschwitz, Nazi Extermination Camp*, Interpress Publishers, Warsaw, 2nd ed.

1985, in cooperation with State Museum of Auschwitz, pp. 114 + 118 (a few mins.); H.G. Adler, H. Langbein, E. Lingens-Reiner (ed.), *Auschwitz*, Europäische Verlagsanstalt, Cologne, 3rd ed. 1984, pp. 66, 80 + 200 (数分から10分); Hamburger Institut für Sozialforschung (ed.), *Die Auschwitz-Hefte*, v. 1, Beltz Verlag, Weinheim 1987, pp. 261ff. +294 (10分で即死); C. Vaillant-Couturier, *Trial of the Major War Criminals (IMT)*, v. VI, p. 216 (5-7分); M. Nyiszli, in G. Schoenberger (ed.), *Wir haben es gesehen*, Fourier, Wiesbaden 1981, p. 250 (5分); C. S. Bendel in H. Langbein, *Menschen in Auschwitz*, Europaverlag, Vienna 1987, p. 221 (犠牲者は2分後には叫ぶのをやめた); P. Broad in B. Naumann, *op. cit.* (note 40), p. 217 (4分); ドアは10-15分後に開けられた。: A. Rückerl, *NS-Verbrechen vor Gericht*, C. F. Müller, Heidelberg 1984, pp. 58f.; K. Hölbinger in H. Langbein, *Der Auschwitz-Prozeß*, Europäische Verlagsanstalt, Frankfurt/Main 1965, p. 73 (1分); R. Böck, *ibid.*, p. 74 (犠牲者はドアが閉じられてから10分間叫び続け、その後ドアが開けられた。); H. Stark, *ibid.*, p. 439 (犠牲者は10-15分間叫んだ。); F. Müller, *ibid.*, p. 463 (8-10分); E. Py, *ibid.*, p. 748 (換気扇が数分後に作動した。); K. Lill, *ibid.*, p. 750 (チクロンBが投下された数秒後に叫び声があり、数分後に、煙突から煙が出てきた。); H. Aumeier, *op. cit.* (note 40, 30秒から1分)。

¹²⁸ Regarding this G. Rudolf, "Auschwitz-Kronzeuge Dr. Hans Münch im Gespräch", *VffG*, 3(1) (1997), pp. 139-190 (online: vho.org/VffG/1997/3/RudMue3.html); ミュンヒは犠牲者全員を殺すには、夏期には3分、冬期には5分かかったと述べている。pp. 154, 162f, 165

¹²⁹ Transcript of the report by Prof. Dr. G. Jagschitz, days 3-5 of the trial of Honsik, April 29, April 30, May 4, 1992, Ref. 20e Vr 14184 and Hv 5720/90, District Court Vienna; regarding the credibility of this testimony, cf. the chapter by W. Rademacher, this volume.

¹³⁰ Document 3868-PS, *IMT v. XXXIII* pp. 277ff., quoted according to L. Rosenthal, "Endlösung der Judenfrage", *Massenmord oder "Gaskammerlüge"?*, Verlag Darmstädter Blätter, Darmstadt 1979; クラウフでののちの証言では、20分までの数字をあげているが、通常は、5-10分としている。cf. J. Graf, *op. cit.* (note 48), pp. 61-82, here p. 72.

¹³¹ Aside from the many fundamental studies of other authors in the present volume (cf. esp. note 17 of M. Köhler's contribution), cf. especially J. Graf, *op. cit.* (note 48).

¹³² 以下の計算は、推測に基づいており、たんに、仮設の基礎とみなさなくてはならないが、問題のシナリオを少なくとも可能とする物理的前提を考えるうえでは、十分であろう。

¹³³ $30\text{ m} \times 7\text{ m} \times 2.3\text{ m}$ (vol. of room) = $1,000 \times 0.070\text{ m}^3$ (vol. of victims).

¹³⁴ G. Rudolf, *op. cit.* (note 19), pp. 67ff

¹³⁵ J. Bailer, *op. cit.* (note 15); G. Wellers, *op. cit.* (note 16), as well as H. G. von Schnering, personal communication

¹³⁶ An accurate mathematical approach is given in G. Rudolf, *op. cit.* (note 19), pp. 71ff

¹³⁷ 文書資料によると、焼却棟ⅡとⅢの死体安置室1(約480 m³)は40cm水位で1時間4800 m³の換気扇を持っていた。W. Zwerenz (unpub., Landshut 1991)とリュフテルの研究 (Vienna, 1992)によると、克服しなくてはならない圧力の相違は、40cm水位よりもはるかに大きかった。プレサックは*op. cit.* (note 21), p. 38, はるかに強力な1時間8000 m³の換気扇が設置されたと主張している。しかし、C. Mattogno, in H. Verbeke, *op. cit.* (note 22), pp. 134, 136によると、プレサックの資料も古い4800 m³を引用しているので、彼の説を支持する根拠はまったくない。

¹³⁸ A detailed discussion and calculations about the ventilation of this morgue can be found at *op. cit.* (note 29).

¹³⁹ *Entseuchungs- und Entwesungsvorschrift für die Wehrmacht*, H. Dv. 194, M. Dv. 277, L. Dv. 416, Reichsdruckerei, Berlin 1939; *Richtlinien für die Anwendung von Blausäure (Zyklon) zur Ungeziefervertilgung (Entwesung)*, Gesundheitsanstalt des Protektorats Böhmen und Mähren, Prague n.d.; Doc. NI-9912 (1) in the Nuremberg Trial; *Technische Regeln für Gefahrstoffe*, TRGS 512, Begasungen, BArbBl. No. 10/1989, 72, in R. Kühn, K. Birett, *Merkmale Gefährlicher Arbeitsstoffe*, ecomed, Landsberg 1990.

¹⁴⁰ これは、フランスの青酸専門家クレールの見解でもある。B. Clair, *op. cit.*, (note 25)。しかし、彼は、私の結論には強く反対している、すなわち、ナチスの「ガス室」の存在を信じている。

¹⁴¹ A more detailed discussions of the odds and evens of different poisonous gases which could have served for mass murder can be found in G Rudolf, "Warum gerade Zyklon B?", *op. cit.*, (note 19), online version

¹⁴² Cf. the chapter by F. P. Berg, this volume.

¹⁴³ Aside from the statements of J. Markiewicz et.al., *op. cit.* (note 11), cf. also J.-C. Pressac, *op. cit.* (note 9), p. 390

¹⁴⁴ ロイヒター *op. cit.* (note 1), およびボール *The Ball Report*, Ball Resource Services Ltd., Delta, BC, Canada, 1993 がここから取り出したサンプルに青酸の痕跡を発見したことは、オリジナルかどうか判然としないこれらの資材に燻蒸かガス処刑によってHCNが使用されたことを示しているか、あるいは、低い数値が再現できないゆえに、解釈できないことを示している。

¹⁴⁵ ここでは、意識的に、クラクフ報告の結果を無視している *op. cit.* (note 11)。分析方法が不適切なために、その結果は無意味となっているからである。cf. the Rudolf Report, *op. cit.* (note 19), pp. 82f., and chapter 5.4. in this contribution.

¹⁴⁶ この理由は、大量のCaCO₃が基準に示されたかたちでの分析を阻害することがありうるかもしれないということである。(DIN 38 405/D13f.), cf. G. Rudolf, *op. cit.* (note 19), pp. 86f. 高いシアン残余物を含んだサンプルが、予期せざるほど様々なバリエーションを持っているのは(my sample no. 11)、大量のシアンの分析に必要な方法が多様なためであろう。it can no longer be detected photometrically but must be measured gravimetrically, a method rarely used for cyanides in modern laboratories, which is therefore more liable for errors

¹⁴⁷ That is due to its higher inner surface, i.e., like a fine sponge (here cement mortar) can absorb more water than a coarse one (here lime mortar). W. Czernin, *Zementchemie für Bauingenieure*, Bauverlag, Wiesbaden 1977, p. 49f. (Engl.: *Cement chemistry and physics for civil engineers, ibid.*, 1980); cf. my report (note 19), chapter 2.5.

¹⁴⁸ K. Wesche, *op. cit.* (note 97) vol. 1, p. 37

¹⁴⁹ For a detailed discussion see the updated version of my report on the Internet, note 19, as well as my article, note 29.

¹⁵⁰ E. Gauss, *Vorlesungen*, *op. cit.* (note 18), pp. 290ff.; G. Rudolf, in H. Verbeke, *op. cit.* (note 12) and G. Rudolf, *VffG*, *op. cit.* (note 25).

¹⁵¹ See J. Graf and C. Mattogno, *KL Majdanek*, *op. cit.* (note 30), picture section, and color picture section in this book

¹⁵² See J. Graf, C. Mattogno, *Das Konzentrationslager Stutthof und seine Funktion in der nationalsozialistischen Judenpolitik*, *ibid.* 1999, picture section (online: who.org/D/Stutthof[補足 65]), and color picture section in this book. These books will be published in English by T&DP shortly

¹⁵³ Only a few portion of color paint is the coloring pigment, the rest is diluting filler/carrier material, which, however, cannot be found on these walls

¹⁵⁴ A. Breitwieser, Head of the Inmate Clothing Depot in Auschwitz, tells of round-the-clock fumigations at the German supply depot, H. Langbein, *Der Auschwitz-Prozeß*, *op. cit.* (note 127), p. 786.

¹⁵⁵ R.J. van Pelt, *op. cit.* (28), p. 298, who is otherwise merely parroting what others have said, especially Markiewicz et al., *op. cit.* (note 11).

¹⁵⁶ *Ibid.*, p. 306.

¹⁵⁷ Interview with Errol Morris in his movie *Mr. Death*, see R.J. van Pelt, *ibid.*, p. 307

¹⁵⁸ シュワルツとデケルトが行なったチクロンBの拡散実験を参照。HCNがいとも簡単に壁全体に浸透することを示している。 *op. cit.* (note 98). For a detailed refutation of that space and time wasting nonsense see my article, note 29

¹⁵⁹ Testimonies of M. Nyiszli, in G. Schoenberger (ed.), *op. cit.* (note 127), p. 251; Porebski, in H. Langbein, *Der Auschwitz-Prozeß*, *op. cit.* (note 127), p. 93; F. Müller, *Sonderbehandlung*, Steinhausen, Munich 1979, p. 185.

¹⁶⁰ 建物 5bには水道の蛇口と排水溝があったという事実にもとづくマッソーニョとの個人的な会話。

¹⁶¹ E. Gauss, *Vorlesungen zur Zeitgeschichte*, *op. cit.* (note 18), pp.163–170; 290–294.

- ¹⁶² マルキエヴィチ、グバラ、ラベヂ、トゥロチンスカの最初の報告は、彼らの手では公表されず、1991年にヤン・ゼーン研究所からリークされたときに、修正主義者によって公表された。“*An official Polish report on the Auschwitz 'gas chambers'*”, *The Journal of Historical Review*, Summer, 11(2) (1991), p. 207. (online: vho.org/GB/Journals/JHR/11/2/IHR207-216.html), for details see Germar Rudolf, “*A fraudulent attempt to refute Mr. Death*”, online only: vho.org/GB/Contributions/Fraudulent.htm
- ¹⁶³ G. Rudolf, in H. Verbeke (ed.), *op. cit.* (note 12), pp. 81–90; for an Engl. summary cf. G. Rudolf, “*Some considerations about the 'Gas Chambers' of Auschwitz and Birkenau*”, heitherto unpubl. paper presented at the 1st Australian Revisionist Conference, Adelaide, August 9, 1998, (online: vho.org/GB/Contributions/Green.html) as a reaction on an online-critique by Richard J. Green, *op. cit.* (note 26).
- ¹⁶⁴ E.g., the testimony of M. Buki in the Frankfurt Auschwitz Trial, H. Langbein, *Der Auschwitz-Prozeß*, *op. cit.* (note 127), p. 96.
- ¹⁶⁵ J.-C. Pressac, *Les Crématoires d'Auschwitz,...*, *op. cit.* (note 21), p. 148.
- ¹⁶⁶ J.-C. Pressac, *Die Krematorien von Auschwitz,...*, *op. cit.* (note 21), p. 202.
- ¹⁶⁷ Personal communication, I. Semyda, Greenwich, CT, USA
- ¹⁶⁸ チクロンBは網に入れられた状態で、焼却棟ⅡとⅢのガス室の中に降ろされ、そのために、犠牲者が死亡したのちに、すみやかにそれを除去することができ、部屋の換気もはるかに急速であったという説がある。このような説を含めれば、ガス処刑のシナリオについての仮説はきわめて様々となるであろう。しかし、われわれは、チクロンBの投下ハッチが存在しなかったという理論の創始者であるがゆえに、このようなシナリオを無視するであろう。